

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月18日
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター D (鉄鋼、造船等)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター F (機械、自動車)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター G (電機、精密)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター H (商業、サービス等)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター J (マネープール))
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドにつき、1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成23年2月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

## (5)【申込手数料】

## [訂正前]

新規・追加の申込みの場合

申込手数料は、申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、セクターJ（マネープール）につきましては、新規・追加の申込みはできません。セクターJ（マネープール）の取得申込みは、スイッチング（乗換え）の場合に限ります。

また、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。

（略）

## [訂正後]

新規・追加の申込みの場合

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

— 償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

[訂正前]

(略)

委託会社の概況（平成22年12月末日現在）

(略)

[訂正後]

(略)

委託会社の概況（平成23年6月末日現在）

(略)

#### 2【投資方針】

##### (3)【運用体制】

[訂正前]

(略)

運用体制等につきましては、平成22年12月末日現在のものであり、変更になることがあります。運用体制等は、セクターインデックス10（業種選択型）の構成ファンドで共通です。

[訂正後]

(略)

運用体制等につきましては、平成23年6月末日現在のものであり、変更になることがあります。運用体制等は、セクターインデックス10（業種選択型）の構成ファンドで共通です。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

[訂正前]

新規・追加の申込みの場合

申込手数料は、申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、セクターJ（マネープール）につきましては、新規・追加の申込みはできません。セクターJ（マネープール）の取得申込みは、スイッチング（乗換え）の場合に限ります。

また、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

## [訂正後]

新規・追加の申込みの場合

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

- 償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

（3）【信託報酬等】

## [訂正前]

信託報酬の総額及びその配分

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の162.75（税抜155）の率を乗じて得た金額とします。

基準価額が年間を通して10,000円（10,000口当たり）だった場合、10,000口当たりの信託報酬は年間162.75円（税抜155円）になります。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	162.75	（税抜	155）
内 委託会社	年10,000分の	68.25	（税抜	65）
内 販売会社	年10,000分の	84.00	（税抜	80）
内 受託会社	年10,000分の	10.50	（税抜	10）

セクターJ（マネープール）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の10.5（税抜10）の率を乗じて得た金額とします。

基準価額が年間を通して10,000円（10,000口当たり）だった場合、10,000口当たりの信託報酬は年間10.5円（税抜10円）になります。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	10.5	（税抜	10）
内 委託会社	年10,000分の	4.2	（税抜	4）
内 販売会社	年10,000分の	4.2	（税抜	4）
内 受託会社	年10,000分の	2.1	（税抜	2）

信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁

します。

[訂正後]

信託報酬の総額及びその配分

セクター A（建設、不動産等）～ セクター I（金融）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の162.75（税抜155）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	162.75（税抜 155）
内 委託会社	年10,000分の	68.25（税抜 65）
内 販売会社	年10,000分の	84.00（税抜 80）
内 受託会社	年10,000分の	10.50（税抜 10）

セクター J（マネープール）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の10.5（税抜10）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	10.5（税抜 10）
内 委託会社	年10,000分の	4.2（税抜 4）
内 販売会社	年10,000分の	4.2（税抜 4）
内 受託会社	年10,000分の	2.1（税抜 2）

信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

[訂正前]

ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は譲渡所得となり、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

## 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

（略）

その他

（略）

上記の内容は平成22年12月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

## [訂正後]

ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

## 個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、平成25年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は譲渡所得となり、平成25年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

## 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

（略）

その他

（略）

上記の内容は平成23年6月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## [更新・訂正後]

平成23年6月30日現在の運用状況は以下の通りです。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (1)【投資状況】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	155,602,900	93.01
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		11,697,363	6.99
合計(純資産総額)		167,300,263	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	23,368,500	76.80
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		7,061,128	23.20
合計(純資産総額)		30,429,628	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	13,265,700	71.66
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,246,941	28.34
合計(純資産総額)		18,512,641	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	47,499,400	84.94
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		8,419,043	15.06
合計(純資産総額)		55,918,443	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	19,206,800	76.83

コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	5,790,959	23.17
合計(純資産総額)	24,997,759	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	23,693,800	81.73
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,297,109	18.27
合計(純資産総額)		28,990,909	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	47,625,100	89.57
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,547,421	10.43
合計(純資産総額)		53,172,521	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	24,144,680	80.02
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		6,030,427	19.98
合計(純資産総額)		30,175,107	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	59,106,070	89.52
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		6,918,351	10.48
合計(純資産総額)		66,024,421	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	194,762	100.00
合計(純資産総額)	194,762	100.00

(2) 【投資資産】



## 【投資有価証券の主要銘柄】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日揮	建設業	5,000	1,684.00	8,420,000	2,195.00	10,975,000	6.56
日本	株式	大東建託	建設業	1,500	5,160.00	7,740,000	6,810.00	10,215,000	6.11
日本	株式	イオンモール	不動産業	5,000	1,924.00	9,620,000	1,942.00	9,710,000	5.80
日本	株式	住友不動産	不動産業	5,000	1,835.00	9,175,000	1,789.00	8,945,000	5.35
日本	株式	三菱地所	不動産業	5,000	1,460.00	7,300,000	1,406.00	7,030,000	4.20
日本	株式	三井不動産	不動産業	5,000	1,539.00	7,695,000	1,378.00	6,890,000	4.12
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	5,000	1,118.00	5,590,000	1,261.00	6,305,000	3.77
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	5,000	952.00	4,760,000	1,011.00	5,055,000	3.02
日本	株式	東芝プラントシステム	建設業	5,000	1,096.00	5,480,000	948.00	4,740,000	2.83
日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	5,000	1,059.00	5,295,000	901.00	4,505,000	2.69
日本	株式	パーク24	不動産業	5,000	816.00	4,080,000	836.00	4,180,000	2.50
日本	株式	協和エクシオ	建設業	5,000	752.00	3,760,000	814.00	4,070,000	2.43
日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	5,000	808.00	4,040,000	803.00	4,015,000	2.40
日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	5,000	653.00	3,265,000	751.00	3,755,000	2.24
日本	株式	積水ハウス	建設業	5,000	799.00	3,995,000	746.00	3,730,000	2.23
日本	株式	小田急電鉄	陸運業	5,000	768.00	3,840,000	638.00	3,190,000	1.91
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	5	640,000.00	3,200,000	632,000.00	3,160,000	1.89
日本	株式	京浜急行電鉄	陸運業	5,000	750.00	3,750,000	580.00	2,900,000	1.73
日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	5,000	536.00	2,680,000	577.00	2,885,000	1.72
日本	株式	京成電鉄	陸運業	5,000	570.00	2,850,000	475.00	2,375,000	1.42
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	500	5,010.00	2,505,000	4,600.00	2,300,000	1.37
日本	株式	京王電鉄	陸運業	5,000	576.00	2,880,000	443.00	2,215,000	1.32
日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	5,000	406.00	2,030,000	435.00	2,175,000	1.30
日本	株式	山九	陸運業	5,000	327.00	1,635,000	375.00	1,875,000	1.12
日本	株式	沖縄電力	電気・ガス業	500	3,870.00	1,935,000	3,650.00	1,825,000	1.09
日本	株式	住友倉庫	倉庫・運輸関連業	5,000	417.00	2,085,000	364.00	1,820,000	1.09
日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	5,000	372.00	1,860,000	363.00	1,815,000	1.08
日本	株式	大林組	建設業	5,000	348.00	1,740,000	350.00	1,750,000	1.05
日本	株式	福山通運	陸運業	4,000	420.00	1,680,000	428.00	1,712,000	1.02
日本	株式	東急不動産	不動産業	5,000	403.00	2,015,000	340.00	1,700,000	1.02

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	30.01
		不動産業	25.11
		陸運業	24.12
		電気・ガス業	7.74
		倉庫・運輸関連業	6.03
合計			93.01

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

### セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東洋水産	食料品	1,000	1,824.00	1,824,000	1,900.00	1,900,000	6.24
日本	株式	大正製薬	医薬品	1,000	1,770.00	1,770,000	1,810.00	1,810,000	5.95
日本	株式	キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	1,000	1,415.96	1,415,967	1,598.00	1,598,000	5.25
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	1,000	1,567.00	1,567,000	1,315.00	1,315,000	4.32
日本	株式	不二製油	食料品	1,000	1,085.70	1,085,707	1,237.00	1,237,000	4.07
日本	株式	日本ハム	食料品	1,000	1,023.00	1,023,000	1,150.00	1,150,000	3.78
日本	株式	科研製薬	医薬品	1,000	937.00	937,000	1,127.00	1,127,000	3.70
日本	株式	キリンホールディングス	食料品	1,000	1,187.00	1,187,000	1,119.00	1,119,000	3.68
日本	株式	山崎製パン	食料品	1,000	977.00	977,000	1,076.00	1,076,000	3.54
日本	株式	味の素	食料品	1,000	845.00	845,000	953.00	953,000	3.13
日本	株式	キッコーマン	食料品	1,000	922.00	922,000	845.00	845,000	2.78
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	1,000	859.00	859,000	765.00	765,000	2.51
日本	株式	大日本住友製薬	医薬品	1,000	764.00	764,000	763.00	763,000	2.51
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	200	3,975.00	795,000	3,715.00	743,000	2.44
日本	株式	久光製薬	医薬品	200	3,425.00	685,000	3,425.00	685,000	2.25
日本	株式	エーザイ	医薬品	200	3,010.00	602,000	3,135.00	627,000	2.06
日本	株式	日清製粉グループ本社	食料品	500	1,060.00	530,000	1,002.00	501,000	1.65
日本	株式	宝ホールディングス	食料品	1,000	501.00	501,000	410.00	410,000	1.35
日本	株式	日清オイリオグループ	食料品	1,000	387.00	387,000	385.00	385,000	1.27
日本	株式	森永乳業	食料品	1,000	337.00	337,000	343.00	343,000	1.13
日本	株式	ニチレイ	食料品	1,000	375.00	375,000	343.00	343,000	1.13
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	100	3,720.00	372,000	3,385.00	338,500	1.11
日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	1,000	342.00	342,000	330.00	330,000	1.08
日本	株式	伊藤ハム	食料品	1,000	300.63	300,630	327.00	327,000	1.07
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	100	3,120.00	312,000	3,115.00	311,500	1.02
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1	296,200.00	296,200	309,500.00	309,500	1.02
日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	100	2,935.00	293,500	2,927.00	292,700	0.96
日本	株式	伊藤園	食料品	200	1,341.00	268,200	1,423.00	284,600	0.94
日本	株式	ツムラ	医薬品	100	2,610.00	261,000	2,570.00	257,000	0.84
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	100	2,435.00	243,500	2,322.00	232,200	0.76

#### (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	食料品	42.98
		医薬品	33.82
合計			76.80

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

### セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本触媒	化学	1,000	807.00	807,000	978.00	978,000	5.28
日本	株式	日本化薬	化学	1,000	819.00	819,000	846.00	846,000	4.57
日本	株式	日本ゼオン	化学	1,000	671.00	671,000	750.00	750,000	4.05
日本	株式	日本ペイント	化学	1,000	609.00	609,000	642.00	642,000	3.47
日本	株式	東レ	繊維製品	1,000	473.00	473,000	592.00	592,000	3.20
日本	株式	クラレ	化学	500	1,160.00	580,000	1,175.00	587,500	3.17
日本	株式	旭化成	化学	1,000	502.00	502,000	540.00	540,000	2.92
日本	株式	住友ベークライト	化学	1,000	436.00	436,000	537.00	537,000	2.90
日本	株式	ダイセル化学工業	化学	1,000	583.00	583,000	530.00	530,000	2.86
日本	株式	カネカ	化学	1,000	504.00	504,000	527.00	527,000	2.85
日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	1,000	437.00	437,000	462.00	462,000	2.50
日本	株式	ライオン	化学	1,000	447.00	447,000	446.00	446,000	2.41
日本	株式	信越化学工業	化学	100	4,215.00	421,500	4,295.00	429,500	2.32
日本	株式	日東電工	化学	100	3,670.00	367,000	4,065.00	406,500	2.20
日本	株式	トクヤマ	化学	1,000	424.00	424,000	404.00	404,000	2.18
日本	株式	住友化学	化学	1,000	364.00	364,000	400.00	400,000	2.16
日本	株式	クレハ	化学	1,000	468.00	468,000	394.00	394,000	2.13
日本	株式	電気化学工業	化学	1,000	369.00	369,000	386.00	386,000	2.09
日本	株式	セントラル硝子	化学	1,000	365.00	365,000	385.00	385,000	2.08
日本	株式	日本曹達	化学	1,000	349.00	349,000	354.00	354,000	1.91
日本	株式	東ソー	化学	1,000	236.00	236,000	322.00	322,000	1.74
日本	株式	三井化学	化学	1,000	250.00	250,000	292.00	292,000	1.58
日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	500	491.00	245,500	568.00	284,000	1.53
日本	株式	グンゼ	繊維製品	1,000	302.00	302,000	273.00	273,000	1.47
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	100	2,885.00	288,500	2,499.00	249,900	1.35
日本	株式	宇部興産	化学	1,000	207.00	207,000	241.00	241,000	1.30
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	100	1,543.00	154,300	1,846.00	184,600	1.00
日本	株式	昭和電工	化学	1,000	172.00	172,000	166.00	166,000	0.90
日本	株式	ダイワボウホールディングス	卸売業	1,000	230.00	230,000	164.00	164,000	0.89
日本	株式	日立化成工業	化学	100	1,611.00	161,100	1,591.00	159,100	0.86

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	化学	62.08
		繊維製品	4.67
		ゴム製品	4.02
		卸売業	0.89
合計			71.66

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----------	----	-----	----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

日本	株式	丸一鋼管	鉄鋼	2,000	1,672.00	3,344,000	1,990.00	3,980,000	7.12
日本	株式	日立金属	鉄鋼	3,000	995.00	2,985,000	1,133.00	3,399,000	6.08
日本	株式	東京製鐵	鉄鋼	4,000	893.00	3,572,000	846.00	3,384,000	6.05
日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	6,000	536.00	3,216,000	531.00	3,186,000	5.70
日本	株式	日本電工	鉄鋼	5,000	643.00	3,215,000	543.00	2,715,000	4.86
日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	5,000	463.00	2,315,000	536.00	2,680,000	4.79
日本	株式	商船三井	海運業	6,000	566.00	3,396,000	431.00	2,586,000	4.62
日本	株式	山陽特殊製鋼	鉄鋼	5,000	438.00	2,190,000	509.00	2,545,000	4.55
日本	株式	北越紀州製紙	パルプ・紙	5,000	445.00	2,225,000	491.00	2,455,000	4.39
日本	株式	王子製紙	パルプ・紙	5,000	386.00	1,930,000	385.00	1,925,000	3.44
日本	株式	日本車輛製造	輸送用機器	5,000	389.00	1,945,000	352.00	1,760,000	3.15
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	5,000	263.00	1,315,000	319.00	1,595,000	2.85
日本	株式	大和工業	鉄鋼	600	2,370.00	1,422,000	2,494.00	1,496,400	2.68
日本	株式	日本郵船	海運業	5,000	362.00	1,810,000	298.00	1,490,000	2.66
日本	株式	川崎汽船	海運業	5,000	343.00	1,715,000	280.00	1,400,000	2.50
日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	5,000	281.00	1,405,000	260.00	1,300,000	2.32
日本	株式	トビー工業	輸送用機器	5,000	177.00	885,000	228.00	1,140,000	2.04
日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	500	2,749.00	1,374,500	2,204.00	1,102,000	1.97
日本	株式	日本冶金工業	鉄鋼	5,000	233.00	1,165,000	216.00	1,080,000	1.93
日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	5,000	192.00	960,000	182.00	910,000	1.63
日本	株式	住友金属工業	鉄鋼	5,000	208.00	1,040,000	180.00	900,000	1.61
日本	株式	日本製紙グループ本社	パルプ・紙	500	2,033.00	1,016,500	1,782.00	891,000	1.59
日本	株式	三井造船	輸送用機器	5,000	197.00	985,000	175.00	875,000	1.56
日本	株式	N S ユナイテッド海運	海運業	5,000	192.00	960,000	161.00	805,000	1.44
日本	株式	佐世保重工業	輸送用機器	5,000	156.00	780,000	149.00	745,000	1.33
日本	株式	第一中央汽船	海運業	5,000	199.00	995,000	148.00	740,000	1.32
日本	株式	三菱製紙	パルプ・紙	5,000	91.00	455,000	83.00	415,000	0.74

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	鉄鋼	45.59
		パルプ・紙	15.87
		海運業	12.56
		輸送用機器	10.94
合計			84.94

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本碍子	ガラス・土石製品	1,000	1,261.00	1,261,000	1,492.00	1,492,000	5.97
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	1,000	1,365.00	1,365,000	1,315.00	1,315,000	5.26
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	1,000	1,232.00	1,232,000	1,107.00	1,107,000	4.43
日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	1,000	1,227.00	1,227,000	1,026.00	1,026,000	4.10
日本	株式	東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	1,000	813.00	813,000	988.00	988,000	3.95

日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	1,000	934.00	934,000	936.00	936,000	3.74
日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	100	8,000.00	800,000	8,560.00	856,000	3.42
日本	株式	ニッパツ	金属製品	1,000	854.00	854,000	819.00	819,000	3.28
日本	株式	東邦チタニウム	非鉄金属	300	2,153.00	645,900	2,349.00	704,700	2.82
日本	株式	TOTO	ガラス・土石製品	1,000	565.00	565,000	623.00	623,000	2.49
日本	株式	住生活グループ	金属製品	300	1,572.00	471,600	2,068.00	620,400	2.48
日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	1	447,500.00	447,500	592,000.00	592,000	2.37
日本	株式	大阪チタニウムテクノロジーズ	非鉄金属	100	3,870.00	387,000	5,860.00	586,000	2.34
日本	株式	リンナイ	金属製品	100	4,985.00	498,500	5,800.00	580,000	2.32
日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	1,000	520.00	520,000	496.00	496,000	1.98
日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石製品	1,000	491.00	491,000	448.00	448,000	1.79
日本	株式	東洋炭素	ガラス・土石製品	100	4,705.00	470,500	4,090.00	409,000	1.64
日本	株式	東邦亜鉛	非鉄金属	1,000	388.00	388,000	392.00	392,000	1.57
日本	株式	石油資源開発	鉱業	100	3,100.00	310,000	3,765.00	376,500	1.51
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,000	370.00	370,000	366.00	366,000	1.46
日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	1,000	346.00	346,000	334.00	334,000	1.34
日本	株式	東京製綱	金属製品	1,000	244.00	244,000	304.00	304,000	1.22
日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	1,000	250.00	250,000	280.00	280,000	1.12
日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	1,000	262.00	262,000	270.00	270,000	1.08
日本	株式	東洋製罐	金属製品	200	1,557.00	311,400	1,347.00	269,400	1.08
日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	1,000	267.00	267,000	252.00	252,000	1.01
日本	株式	日本板硝子	ガラス・土石製品	1,000	199.00	199,000	249.00	249,000	1.00
日本	株式	日本カーボン	ガラス・土石製品	1,000	247.00	247,000	241.00	241,000	0.96
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	200	1,094.00	218,800	1,167.00	233,400	0.93
日本	株式	コスモ石油	石油・石炭製品	1,000	242.00	242,000	228.00	228,000	0.91

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	ガラス・土石製品	27.71
		非鉄金属	21.58
		金属製品	12.03
		石油・石炭製品	9.54
		鉱業	4.54
		水産・農林業	1.43
合計			76.83

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ナブテスコ	機械	1,000	1,588.00	1,588,000	1,938.00	1,938,000	6.68
日本	株式	S M C	機械	100	13,590.00	1,359,000	14,440.00	1,444,000	4.98

日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	1,000	1,172.00	1,172,000	1,364.00	1,364,000	4.70
日本	株式	トヨタ車体	輸送用機器	1,000	1,400.23	1,400,233	1,318.00	1,318,000	4.55
日本	株式	千代田化工建設	建設業	1,000	743.00	743,000	923.00	923,000	3.18
日本	株式	SANKYO	機械	200	4,375.00	875,000	4,145.00	829,000	2.86
日本	株式	日本精工	機械	1,000	711.00	711,000	799.00	799,000	2.76
日本	株式	オークマ	機械	1,000	577.00	577,000	762.00	762,000	2.63
日本	株式	牧野フライス製作所	機械	1,000	613.00	613,000	744.00	744,000	2.57
日本	株式	クボタ	機械	1,000	787.00	787,000	709.00	709,000	2.45
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	200	3,300.00	660,000	3,300.00	660,000	2.28
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	1,000	627.00	627,000	622.00	622,000	2.15
日本	株式	日産車体	輸送用機器	1,000	669.00	669,000	620.00	620,000	2.14
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	200	3,120.00	624,000	3,085.00	617,000	2.13
日本	株式	アマダ	機械	1,000	588.00	588,000	616.00	616,000	2.12
日本	株式	カヤバ工業	輸送用機器	1,000	534.00	534,000	608.00	608,000	2.10
日本	株式	ダイキン工業	機械	200	2,970.00	594,000	2,838.00	567,600	1.96
日本	株式	日本製鋼所	機械	1,000	862.00	862,000	549.00	549,000	1.89
日本	株式	椿本チエイン	機械	1,000	392.00	392,000	495.00	495,000	1.71
日本	株式	カルソニックカンセイ	輸送用機器	1,000	280.00	280,000	483.00	483,000	1.67
日本	株式	不二越	機械	1,000	268.00	268,000	475.00	475,000	1.64
日本	株式	荏原製作所	機械	1,000	341.00	341,000	472.00	472,000	1.63
日本	株式	日野自動車	輸送用機器	1,000	398.00	398,000	467.00	467,000	1.61
日本	株式	NTN	機械	1,000	392.00	392,000	456.00	456,000	1.57
日本	株式	東芝機械	機械	1,000	368.00	368,000	437.00	437,000	1.51
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	1,000	358.00	358,000	379.00	379,000	1.31
日本	株式	三菱重工業	機械	1,000	303.00	303,000	377.00	377,000	1.30
日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	100	2,764.00	276,400	3,100.00	310,000	1.07
日本	株式	セガサミーホールディングス	機械	200	1,431.00	286,200	1,549.00	309,800	1.07
日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	100	2,485.00	248,500	2,645.00	264,500	0.91

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	機械	46.80
		輸送用機器	31.74
		建設業	3.18
合計			81.73

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ファナック	電気機器	300	12,050.00	3,615,000	13,380.00	4,014,000	7.55
日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	300	8,510.00	2,553,000	8,220.00	2,466,000	4.64
日本	株式	京セラ	電気機器	300	8,570.00	2,571,000	8,150.00	2,445,000	4.60
日本	株式	キーエンス	電気機器	100	21,320.00	2,132,000	22,740.00	2,274,000	4.28
日本	株式	シスメックス	電気機器	600	2,760.00	1,656,000	3,020.00	1,812,000	3.41
日本	株式	村田製作所	電気機器	300	5,160.00	1,548,000	5,350.00	1,605,000	3.02
日本	株式	ディスコ	機械	300	4,770.00	1,431,000	5,080.00	1,524,000	2.87

日本	株式	HOYA	精密機器	800	2,004.00	1,603,200	1,774.00	1,419,200	2.67
日本	株式	ローム	電気機器	300	5,130.00	1,539,000	4,595.00	1,378,500	2.59
日本	株式	TDK	電気機器	300	5,520.00	1,656,000	4,410.00	1,323,000	2.49
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	300	5,260.00	1,578,000	4,370.00	1,311,000	2.47
日本	株式	テルモ	精密機器	300	4,515.00	1,354,500	4,335.00	1,300,500	2.45
日本	株式	新神戸電機	電気機器	1,000	1,129.36	1,129,366	1,280.00	1,280,000	2.41
日本	株式	マブチモーター	電気機器	300	4,145.00	1,243,500	4,050.00	1,215,000	2.29
日本	株式	キヤノン	電気機器	300	4,050.00	1,215,000	3,810.00	1,143,000	2.15
日本	株式	太陽誘電	電気機器	1,000	1,195.00	1,195,000	1,040.00	1,040,000	1.96
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	300	2,781.00	834,300	3,465.00	1,039,500	1.95
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,000	816.00	816,000	930.00	930,000	1.75
日本	株式	安川電機	電気機器	1,000	731.00	731,000	898.00	898,000	1.69
日本	株式	リコー	電気機器	1,000	1,250.00	1,250,000	889.00	889,000	1.67
日本	株式	オリンパス	精密機器	300	2,372.00	711,600	2,701.00	810,300	1.52
日本	株式	島津製作所	精密機器	1,000	621.00	621,000	734.00	734,000	1.38
日本	株式	シャープ	電気機器	1,000	820.00	820,000	731.00	731,000	1.37
日本	株式	大日本スクリーン製造	電気機器	1,000	532.00	532,000	682.00	682,000	1.28
日本	株式	日立国際電気	電気機器	1,000	752.00	752,000	667.00	667,000	1.25
日本	株式	ソニー	電気機器	300	2,932.00	879,600	2,117.00	635,100	1.19
日本	株式	日本光電工業	電気機器	300	1,813.80	544,140	1,997.00	599,100	1.13
日本	株式	アルバック	電気機器	300	1,893.00	567,900	1,973.00	591,900	1.11
日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	1,000	613.00	613,000	585.00	585,000	1.10
日本	株式	ニコン	精密機器	300	1,729.00	518,700	1,889.00	566,700	1.07

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	電気機器	76.61
		精密機器	10.09
		機械	2.87
合計			89.57

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三井物産	卸売業	1,000	1,340.00	1,340,000	1,384.00	1,384,000	4.59
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	100	13,390.00	1,339,000	12,970.00	1,297,000	4.30
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	500	2,591.00	1,295,500	2,489.00	1,244,500	4.12
日本	株式	アシックス	その他製品	1,000	938.00	938,000	1,197.00	1,197,000	3.97
日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	300	2,447.00	734,100	3,455.00	1,036,500	3.43
日本	株式	大日本印刷	その他製品	1,000	1,086.00	1,086,000	903.00	903,000	2.99
日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	500	1,716.00	858,000	1,755.00	877,500	2.91
日本	株式	オリックス	その他金融業	100	7,340.00	734,000	7,790.00	779,000	2.58
日本	株式	しまむら	小売業	100	8,030.00	803,000	7,660.00	766,000	2.54
日本	株式	ユニー	小売業	1,000	766.00	766,000	745.00	745,000	2.47
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	100	7,550.00	755,000	6,820.00	682,000	2.26
日本	株式	ヤマダ電機	小売業	100	5,490.00	549,000	6,530.00	653,000	2.16

日本	株式	エイチ・ツー・オー リテイリング	小売業	1,000	595.00	595,000	624.00	624,000	2.07
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1	493,000.00	493,000	577,000.00	577,000	1.91
日本	株式	カカココム	サービス業	1	413,500.00	413,500	565,000.00	565,000	1.87
日本	株式	ローソン	小売業	100	3,690.00	369,000	4,215.00	421,500	1.40
日本	株式	JFE商事ホールディングス	卸売業	1,000	342.00	342,000	392.00	392,000	1.30
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	100	3,855.00	385,500	3,865.00	386,500	1.28
日本	株式	良品計画	小売業	100	3,405.00	340,500	3,845.00	384,500	1.27
日本	株式	セコム	サービス業	100	3,775.00	377,500	3,845.00	384,500	1.27
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	50	7,290.00	364,500	7,630.00	381,500	1.26
日本	株式	カブコン	情報・通信業	200	1,274.00	254,800	1,851.00	370,200	1.23
日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	100	3,780.00	378,000	3,500.00	350,000	1.16
日本	株式	ケースホールディングス	小売業	100	2,339.00	233,900	3,475.00	347,500	1.15
日本	株式	ソネットエンタテインメント	情報・通信業	1	227,400.00	227,400	339,500.00	339,500	1.13
日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	100	3,095.00	309,500	3,255.00	325,500	1.08
日本	株式	アルフレッサ ホールディングス	卸売業	100	3,550.00	355,000	3,120.00	312,000	1.03
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	100	2,901.00	290,100	3,030.00	303,000	1.00
日本	株式	ファミリーマート	小売業	100	2,850.00	285,000	2,950.00	295,000	0.98
日本	株式	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	200	1,605.00	321,000	1,444.00	288,800	0.96

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	小売業	23.42
		情報・通信業	21.35
		サービス業	11.46
		卸売業	10.36
		その他製品	9.02
		その他金融業	3.72
		証券、商品先物取引業	0.69
合計			80.02

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,000	2,422.00	4,844,000	2,245.00	4,490,000	6.80
日本	株式	中国銀行	銀行業	4,000	974.00	3,896,000	993.00	3,972,000	6.02
日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	4,000	780.00	3,120,000	749.00	2,996,000	4.54
日本	株式	京都銀行	銀行業	4,000	775.00	3,100,000	739.00	2,956,000	4.48
日本	株式	伊予銀行	銀行業	4,000	634.00	2,536,000	739.00	2,956,000	4.48
日本	株式	静岡銀行	銀行業	4,000	726.00	2,904,000	738.00	2,952,000	4.47
日本	株式	スルガ銀行	銀行業	4,000	726.00	2,904,000	699.00	2,796,000	4.23
日本	株式	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	1,200	1,949.00	2,338,800	1,876.00	2,251,200	3.41
日本	株式	NKSJホールディングス	保険業	4,000	561.00	2,244,000	529.00	2,116,000	3.20
日本	株式	千葉銀行	銀行業	4,000	501.00	2,004,000	502.00	2,008,000	3.04
日本	株式	滋賀銀行	銀行業	4,000	439.00	1,756,000	457.00	1,828,000	2.77



日本	株式	八十二銀行	銀行業	4,000	443.00	1,772,000	451.00	1,804,000	2.73
日本	株式	群馬銀行	銀行業	4,000	437.00	1,748,000	424.00	1,696,000	2.57
日本	株式	京葉銀行	銀行業	4,000	414.00	1,656,000	404.00	1,616,000	2.45
日本	株式	横浜銀行	銀行業	4,000	421.00	1,684,000	401.00	1,604,000	2.43
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	4,000	502.00	2,008,000	396.00	1,584,000	2.40
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4,000	413.00	1,652,000	390.00	1,560,000	2.36
日本	株式	松井証券	証券、商品先物取引業	4,000	544.00	2,176,000	386.00	1,544,000	2.34
日本	株式	七十七銀行	銀行業	4,000	424.00	1,696,000	350.00	1,400,000	2.12
日本	株式	札幌北洋ホールディングス	銀行業	4,000	363.00	1,452,000	336.00	1,344,000	2.04
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	3,000	406.00	1,218,000	353.00	1,059,000	1.60
日本	株式	広島銀行	銀行業	3,000	348.00	1,044,000	350.00	1,050,000	1.59
日本	株式	常陽銀行	銀行業	3,000	364.00	1,092,000	337.00	1,011,000	1.53
日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	3,000	334.00	1,002,000	335.00	1,005,000	1.52
日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	600	1,497.50	898,500	1,449.00	869,400	1.32
日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	3,000	305.00	915,000	279.00	837,000	1.27
日本	株式	武蔵野銀行	銀行業	300	2,485.00	745,500	2,727.00	818,100	1.24
日本	株式	十六銀行	銀行業	3,000	260.00	780,000	250.00	750,000	1.14
日本	株式	大垣共立銀行	銀行業	3,000	273.57	820,719	248.00	744,000	1.13
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	300	2,655.00	796,500	2,468.00	740,400	1.12

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	銀行業	65.85
		保険業	15.60
		証券、商品先物取引業	8.07
合計			89.52

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

セクターインデックス10(業種選択型)を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

セクターインデックス10(業種選択型)を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	593,299,334	(分配付)	0.2204	(分配付)
	593,299,334	(分配落)	0.2204	(分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	378,239,287	(分配付)	0.1828	(分配付)
	378,239,287	(分配落)	0.1828	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	369,897,247	(分配付)	0.2087	(分配付)
	369,897,247	(分配落)	0.2087	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	366,037,097	(分配付)	0.2425	(分配付)
	366,037,097	(分配落)	0.2425	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	483,822,545	(分配付)	0.3666	(分配付)
	483,822,545	(分配落)	0.3666	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	430,129,314	(分配付)	0.3750	(分配付)
	430,129,314	(分配落)	0.3750	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	325,974,038	(分配付)	0.3413	(分配付)
	325,974,038	(分配落)	0.3413	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	195,310,714	(分配付)	0.2195	(分配付)
	195,310,714	(分配落)	0.2195	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	173,001,814	(分配付)	0.2091	(分配付)
	173,001,814	(分配落)	0.2091	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	173,786,790	(分配付)	0.2231	(分配付)
	173,786,790	(分配落)	0.2231	(分配落)
平成22年 6月末日	172,981,808		0.2183	
平成22年 7月末日	169,888,804		0.2161	
平成22年 8月末日	165,454,279		0.2113	
平成22年 9月末日	169,124,739		0.2164	
平成22年10月末日	166,783,203		0.2137	
平成22年11月末日	170,470,705		0.2191	
平成22年12月末日	179,869,220		0.2315	
平成23年 1月末日	182,337,622		0.2350	
平成23年 2月末日	184,785,264		0.2420	
平成23年 3月末日	168,756,159		0.2211	
平成23年 4月末日	166,284,693		0.2180	
平成23年 5月末日	164,087,455		0.2155	
平成23年 6月末日	167,300,263		0.2208	

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	172,393,520	(分配付)	0.5175	(分配付)
	172,393,520	(分配落)	0.5175	(分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	109,630,002	(分配付)	0.4200	(分配付)
	109,630,002	(分配落)	0.4200	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	97,536,261	(分配付)	0.4307	(分配付)
	97,536,261	(分配落)	0.4307	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	80,250,606	(分配付)	0.4796	(分配付)
	80,250,606	(分配落)	0.4796	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	83,283,997	(分配付)	0.5827	(分配付)
	83,283,997	(分配落)	0.5827	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	64,024,803	(分配付)	0.6407	(分配付)
	64,024,803	(分配落)	0.6407	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	51,469,631	(分配付)	0.6082	(分配付)
	51,469,631	(分配落)	0.6082	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	36,143,966	(分配付)	0.5334	(分配付)
	36,143,966	(分配落)	0.5334	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	32,938,357	(分配付)	0.5137	(分配付)
	32,938,357	(分配落)	0.5137	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	30,322,787	(分配付)	0.4964	(分配付)
	30,322,787	(分配落)	0.4964	(分配落)
平成22年 6月末日	30,926,535		0.5063	
平成22年 7月末日	30,421,760		0.4980	
平成22年 8月末日	29,704,825		0.4863	
平成22年 9月末日	29,999,311		0.4911	
平成22年10月末日	28,983,637		0.4745	
平成22年11月末日	29,785,446		0.4876	
平成22年12月末日	30,575,789		0.4958	
平成23年 1月末日	30,486,178		0.4951	
平成23年 2月末日	30,791,485		0.5041	
平成23年 3月末日	29,702,436		0.4863	
平成23年 4月末日	30,161,443		0.4938	
平成23年 5月末日	30,483,523		0.5002	
平成23年 6月末日	30,429,628		0.5009	

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
--	-------	-----------------

	円		円	
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	76,113,084	(分配付)	0.3709	(分配付)
	76,113,084	(分配落)	0.3709	(分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	49,671,703	(分配付)	0.3784	(分配付)
	49,671,703	(分配落)	0.3784	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	47,380,612	(分配付)	0.4063	(分配付)
	47,380,612	(分配落)	0.4063	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,036,172	(分配付)	0.4244	(分配付)
	44,036,172	(分配落)	0.4244	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	47,551,001	(分配付)	0.5319	(分配付)
	47,551,001	(分配落)	0.5319	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	37,717,241	(分配付)	0.5060	(分配付)
	37,717,241	(分配落)	0.5060	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	30,755,158	(分配付)	0.4852	(分配付)
	30,755,158	(分配落)	0.4852	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	21,009,877	(分配付)	0.3511	(分配付)
	21,009,877	(分配落)	0.3511	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	18,086,551	(分配付)	0.3863	(分配付)
	18,086,551	(分配落)	0.3863	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	18,166,161	(分配付)	0.4115	(分配付)
	18,166,161	(分配落)	0.4115	(分配落)
平成22年 6月末日	18,302,818		0.3961	
平成22年 7月末日	18,295,683		0.4046	
平成22年 8月末日	17,184,369		0.3800	
平成22年 9月末日	17,741,784		0.3989	
平成22年10月末日	17,612,891		0.3989	
平成22年11月末日	17,999,381		0.4077	
平成22年12月末日	18,729,517		0.4242	
平成23年 1月末日	19,073,920		0.4330	
平成23年 2月末日	19,400,502		0.4420	
平成23年 3月末日	18,674,166		0.4254	
平成23年 4月末日	18,727,297		0.4266	
平成23年 5月末日	18,424,744		0.4233	
平成23年 6月末日	18,512,641		0.4273	

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円

第12期計算期間末 （平成13年11月21日）	196,371,995 196,371,995	（分配付） （分配落）	0.1404 0.1404	（分配付） （分配落）
第13期計算期間末 （平成14年11月21日）	154,293,545 154,293,545	（分配付） （分配落）	0.1242 0.1242	（分配付） （分配落）
第14期計算期間末 （平成15年11月21日）	167,475,394 167,475,394	（分配付） （分配落）	0.1548 0.1548	（分配付） （分配落）
第15期計算期間末 （平成16年11月22日）	146,609,013 146,609,013	（分配付） （分配落）	0.1963 0.1963	（分配付） （分配落）
第16期計算期間末 （平成17年11月21日）	167,673,126 167,673,126	（分配付） （分配落）	0.2702 0.2702	（分配付） （分配落）
第17期計算期間末 （平成18年11月21日）	133,601,690 133,601,690	（分配付） （分配落）	0.2789 0.2789	（分配付） （分配落）
第18期計算期間末 （平成19年11月21日）	131,077,901 131,077,901	（分配付） （分配落）	0.3114 0.3114	（分配付） （分配落）
第19期計算期間末 （平成20年11月21日）	56,429,978 56,429,978	（分配付） （分配落）	0.1561 0.1561	（分配付） （分配落）
第20期計算期間末 （平成21年11月24日）	57,701,623 57,701,623	（分配付） （分配落）	0.1681 0.1681	（分配付） （分配落）
第21期計算期間末 （平成22年11月22日）	58,143,352 58,143,352	（分配付） （分配落）	0.1745 0.1745	（分配付） （分配落）
平成22年 6月末日	59,951,516		0.1760	
平成22年 7月末日	60,392,851		0.1773	
平成22年 8月末日	56,824,019		0.1673	
平成22年 9月末日	58,393,529		0.1723	
平成22年10月末日	54,389,390		0.1630	
平成22年11月末日	57,461,222		0.1725	
平成22年12月末日	58,461,836		0.1784	
平成23年 1月末日	58,537,396		0.1787	
平成23年 2月末日	60,431,813		0.1847	
平成23年 3月末日	57,421,601		0.1755	
平成23年 4月末日	55,004,753		0.1682	
平成23年 5月末日	54,564,505		0.1669	
平成23年 6月末日	55,918,443		0.1716	

セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第12期計算期間末 （平成13年11月21日）	59,621,603 (分配付) 59,621,603 (分配落)	0.2596 (分配付) 0.2596 (分配落)

第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	40,698,990 (分配付) 40,698,990 (分配落)	0.2171 (分配付) 0.2171 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	43,824,291 (分配付) 43,824,291 (分配落)	0.2617 (分配付) 0.2617 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,500,013 (分配付) 44,500,013 (分配落)	0.3003 (分配付) 0.3003 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	57,842,100 (分配付) 57,842,100 (分配落)	0.4099 (分配付) 0.4099 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	50,761,581 (分配付) 50,761,581 (分配落)	0.4159 (分配付) 0.4159 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	48,536,486 (分配付) 48,536,486 (分配落)	0.4140 (分配付) 0.4140 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	25,191,540 (分配付) 25,191,540 (分配落)	0.2344 (分配付) 0.2344 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	25,806,306 (分配付) 25,806,306 (分配落)	0.2706 (分配付) 0.2706 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	24,661,210 (分配付) 24,661,210 (分配落)	0.2868 (分配付) 0.2868 (分配落)
平成22年 6月末日	26,238,628	0.2751
平成22年 7月末日	26,601,004	0.2789
平成22年 8月末日	24,948,975	0.2624
平成22年 9月末日	24,159,161	0.2777
平成22年10月末日	23,157,904	0.2693
平成22年11月末日	24,295,639	0.2825
平成22年12月末日	25,209,667	0.2937
平成23年 1月末日	25,686,536	0.2992
平成23年 2月末日	27,114,694	0.3159
平成23年 3月末日	26,351,688	0.3070
平成23年 4月末日	26,028,977	0.3032
平成23年 5月末日	25,306,275	0.2970
平成23年 6月末日	24,997,759	0.2971

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	71,653,281 (分配付) 71,653,281 (分配落)	0.3872 (分配付) 0.3872 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	54,242,888 (分配付) 54,242,888 (分配落)	0.3693 (分配付) 0.3693 (分配落)

第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	58,791,814 (分配付) 58,791,814 (分配落)	0.4306 (分配付) 0.4306 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	53,236,909 (分配付) 53,236,909 (分配落)	0.4841 (分配付) 0.4841 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	55,116,646 (分配付) 55,116,646 (分配落)	0.6704 (分配付) 0.6704 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	47,212,193 (分配付) 47,212,193 (分配落)	0.6851 (分配付) 0.6851 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	39,976,696 (分配付) 39,976,696 (分配落)	0.6552 (分配付) 0.6552 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	22,372,336 (分配付) 22,372,336 (分配落)	0.4084 (分配付) 0.4084 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	24,624,278 (分配付) 24,624,278 (分配落)	0.4749 (分配付) 0.4749 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	27,499,181 (分配付) 27,499,181 (分配落)	0.5435 (分配付) 0.5435 (分配落)
平成22年 6月末日	25,967,212	0.5011
平成22年 7月末日	25,982,177	0.5013
平成22年 8月末日	24,644,167	0.4755
平成22年 9月末日	26,374,403	0.5089
平成22年10月末日	26,170,783	0.5050
平成22年11月末日	27,302,853	0.5396
平成22年12月末日	28,375,519	0.5647
平成23年 1月末日	29,413,604	0.5854
平成23年 2月末日	29,987,702	0.5968
平成23年 3月末日	28,551,421	0.5682
平成23年 4月末日	28,741,822	0.5720
平成23年 5月末日	28,118,356	0.5610
平成23年 6月末日	28,990,909	0.5784

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	207,808,062 (分配付) 207,808,062 (分配落)	0.5455 (分配付) 0.5455 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	161,685,587 (分配付) 161,685,587 (分配落)	0.4834 (分配付) 0.4834 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	141,726,510 (分配付) 141,726,510 (分配落)	0.5295 (分配付) 0.5295 (分配落)

第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	126,362,228 (分配付) 126,362,228 (分配落)	0.5134 (分配付) 0.5134 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	139,762,619 (分配付) 139,762,619 (分配落)	0.6761 (分配付) 0.6761 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	136,812,018 (分配付) 136,812,018 (分配落)	0.6951 (分配付) 0.6951 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	109,020,258 (分配付) 109,020,258 (分配落)	0.6586 (分配付) 0.6586 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	45,674,259 (分配付) 45,674,259 (分配落)	0.3386 (分配付) 0.3386 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	55,775,713 (分配付) 55,775,713 (分配落)	0.4315 (分配付) 0.4315 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	59,496,082 (分配付) 59,496,082 (分配落)	0.4677 (分配付) 0.4677 (分配落)
平成22年 6月末日	56,925,405	0.4438
平成22年 7月末日	57,877,423	0.4513
平成22年 8月末日	52,750,432	0.4113
平成22年 9月末日	56,424,860	0.4399
平成22年10月末日	55,686,019	0.4378
平成22年11月末日	57,774,294	0.4621
平成22年12月末日	57,269,912	0.4782
平成23年 1月末日	57,389,311	0.4792
平成23年 2月末日	58,607,496	0.4893
平成23年 3月末日	56,196,242	0.4692
平成23年 4月末日	55,023,169	0.4606
平成23年 5月末日	53,059,037	0.4526
平成23年 6月末日	53,172,521	0.4560

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	116,814,936 (分配付) 116,814,936 (分配落)	0.5754 (分配付) 0.5754 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	68,587,545 (分配付) 68,587,545 (分配落)	0.4347 (分配付) 0.4347 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	63,398,134 (分配付) 63,398,134 (分配落)	0.4711 (分配付) 0.4711 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	62,135,007 (分配付) 62,135,007 (分配落)	0.5222 (分配付) 0.5222 (分配落)



第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	68,300,879 (分配付) 68,300,879 (分配落)	0.6632 (分配付) 0.6632 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	55,378,036 (分配付) 55,378,036 (分配落)	0.6071 (分配付) 0.6071 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	49,217,996 (分配付) 49,217,996 (分配落)	0.5999 (分配付) 0.5999 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	30,377,543 (分配付) 30,377,543 (分配落)	0.4174 (分配付) 0.4174 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	30,628,171 (分配付) 30,628,171 (分配落)	0.4246 (分配付) 0.4246 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	31,160,252 (分配付) 31,160,252 (分配落)	0.4371 (分配付) 0.4371 (分配落)
平成22年 6月末日	30,497,429	0.4278
平成22年 7月末日	30,371,469	0.4260
平成22年 8月末日	29,215,551	0.4098
平成22年 9月末日	30,020,934	0.4211
平成22年10月末日	29,283,131	0.4108
平成22年11月末日	30,757,112	0.4314
平成22年12月末日	31,692,034	0.4479
平成23年 1月末日	31,314,695	0.4465
平成23年 2月末日	32,453,520	0.4635
平成23年 3月末日	30,743,713	0.4391
平成23年 4月末日	30,846,839	0.4405
平成23年 5月末日	29,427,905	0.4410
平成23年 6月末日	30,175,107	0.4522

セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	252,699,517 (分配付) 252,699,517 (分配落)	0.1976 (分配付) 0.1976 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	171,150,736 (分配付) 171,150,736 (分配落)	0.1597 (分配付) 0.1597 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	189,478,144 (分配付) 189,478,144 (分配落)	0.1897 (分配付) 0.1897 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	199,043,872 (分配付) 199,043,872 (分配落)	0.2163 (分配付) 0.2163 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	251,583,132 (分配付) 251,583,132 (分配落)	0.3170 (分配付) 0.3170 (分配落)

第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	172,703,461 (分配付) 172,703,461 (分配落)	0.2856 (分配付) 0.2856 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	152,223,137 (分配付) 152,223,137 (分配落)	0.2646 (分配付) 0.2646 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	86,168,344 (分配付) 86,168,344 (分配落)	0.1579 (分配付) 0.1579 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	85,196,873 (分配付) 85,196,873 (分配落)	0.1546 (分配付) 0.1546 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	69,538,790 (分配付) 69,538,790 (分配落)	0.1429 (分配付) 0.1429 (分配落)
平成22年 6月末日	76,527,939	0.1498
平成22年 7月末日	73,594,063	0.1456
平成22年 8月末日	69,999,659	0.1389
平成22年 9月末日	68,009,005	0.1391
平成22年10月末日	65,447,357	0.1345
平成22年11月末日	67,444,078	0.1386
平成22年12月末日	71,239,874	0.1464
平成23年 1月末日	71,088,418	0.1460
平成23年 2月末日	75,277,131	0.1547
平成23年 3月末日	68,397,651	0.1407
平成23年 4月末日	65,911,498	0.1370
平成23年 5月末日	64,729,881	0.1346
平成23年 6月末日	66,024,421	0.1375

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	7,242,992 (分配付) 7,242,992 (分配落)	1.0102 (分配付) 1.0102 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	1,095,955 (分配付) 1,095,955 (分配落)	0.9945 (分配付) 0.9945 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	1,355,423 (分配付) 1,355,423 (分配落)	0.9909 (分配付) 0.9909 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	548,956 (分配付) 548,956 (分配落)	0.9903 (分配付) 0.9903 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	548,338 (分配付) 548,338 (分配落)	0.9896 (分配付) 0.9896 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	548,360 (分配付) 548,360 (分配落)	0.9896 (分配付) 0.9896 (分配落)

第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	357,539 (分配付) 357,539 (分配落)	0.9930 (分配付) 0.9930 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	879,827 (分配付) 879,827 (分配落)	0.9966 (分配付) 0.9966 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	194,816 (分配付) 194,816 (分配落)	0.9967 (分配付) 0.9967 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	335,581 (分配付) 335,581 (分配落)	0.9966 (分配付) 0.9966 (分配落)
平成22年 6月末日	335,603	0.9967
平成22年 7月末日	335,599	0.9966
平成22年 8月末日	335,594	0.9966
平成22年 9月末日	335,590	0.9966
平成22年10月末日	335,586	0.9966
平成22年11月末日	194,794	0.9966
平成22年12月末日	194,789	0.9966
平成23年 1月末日	194,784	0.9965
平成23年 2月末日	194,780	0.9965
平成23年 3月末日	194,776	0.9965
平成23年 4月末日	194,772	0.9965
平成23年 5月末日	194,766	0.9964
平成23年 6月末日	194,762	0.9964

## 【分配の推移】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	-

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品))

期間	1口当たりの分配金
----	-----------

第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	-

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	-

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	-

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	-

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター F (機械、自動車))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	-

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター G (電機、精密))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円

第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	-

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	-

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	-

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

期間		1口当たりの分配金
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円

第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	-

## 【収益率の推移】

収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))

期間		収益率 (%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0.9
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	17.1
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	14.2
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	16.2
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	51.2
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.3
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	9.0
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	35.7
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	4.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.7
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	3.8

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品))

期間		収益率 (%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	12.9
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	18.8
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	2.5
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	11.4
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	21.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	10.0
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.1
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	12.3
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	3.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	3.4
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	1.0

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等))

期間		収益率 (%)
----	--	---------

第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	13.9
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	2.0
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	7.4
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	4.5
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	25.3
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	4.9
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.1
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	27.6
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	10.0
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.5
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	1.8

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	13.9
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	11.5
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	24.6
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	26.8
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	37.6
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	3.2
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	11.7
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	49.9
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	7.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	3.8
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	5.4

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	31.2
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	16.4
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	20.5
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.7
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	36.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	1.5
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.5
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	43.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	15.4
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.0
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	2.2



## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	15.4
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	4.6
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	16.6
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	12.4
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	38.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.2
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.4
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	37.7
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	16.3
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	14.4
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	2.5

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	30.8
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	11.4
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	9.5
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	3.0
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	31.7
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.8
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.3
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	48.6
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	27.4
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	8.4
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	4.1

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

期間		収益率(%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	9.6
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	24.5
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	8.4
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	10.8
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	27.0
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	8.5
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	1.2
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	30.4

第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	1.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	2.9
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	0.2

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))

期間		収益率 (%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	17.8
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	19.2
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	18.8
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.0
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	46.6
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	9.9
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	7.4
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	40.3
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	2.1
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	7.6
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	5.9

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター J (マネープール))

期間		収益率 (%)
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	1.4
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	1.6
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0.4
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0.1
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0.1
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0.0
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.3
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0.0
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0.0
第22期中間計算期間	自平成22年11月23日至平成23年 5月22日	0.0

## (4) 【設定及び解約の実績】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	713,353,714	751,896,618
第13期計算期間	515,772	623,085,955

第14期計算期間	996,798	298,039,775
第15期計算期間	8,413,539	271,330,471
第16期計算期間	6,064,724	195,909,470
第17期計算期間	256,535	172,986,958
第18期計算期間	0	191,962,891
第19期計算期間	0	65,066,452
第20期計算期間	0	62,528,099
第21期計算期間	0	48,266,149
第22期中間計算期間	1,273,102	18,095,984

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	46,260,404	83,204,260
第13期計算期間	0	72,089,472
第14期計算期間	3,761,623	38,343,810
第15期計算期間	0	59,103,663
第16期計算期間	0	24,417,454
第17期計算期間	0	42,993,641
第18期計算期間	0	15,301,153
第19期計算期間	0	16,869,253
第20期計算期間	0	3,634,882
第21期計算期間	0	3,037,513
第22期中間計算期間	589,905	728,306

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	25,129,517	46,667,767
第13期計算期間	17,258,383	91,218,519
第14期計算期間	0	14,643,340
第15期計算期間	0	12,853,433
第16期計算期間	0	14,370,825
第17期計算期間	0	14,858,799
第18期計算期間	0	11,156,330
第19期計算期間	0	3,540,179
第20期計算期間	0	13,024,123
第21期計算期間	0	2,667,141

第22期中間計算期間	0	626,123
------------	---	---------

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	56,449,442	133,821,933
第13期計算期間	0	156,621,776
第14期計算期間	9,890,415	169,913,604
第15期計算期間	20,435,094	355,633,711
第16期計算期間	5,571,758	131,653,096
第17期計算期間	27,479,997	169,074,393
第18期計算期間	11,391,150	69,506,900
第19期計算期間	9,121,673	68,459,958
第20期計算期間	0	18,232,367
第21期計算期間	1,539,188	11,773,959
第22期中間計算期間	0	6,161,159

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	0	24,949,660
第13期計算期間	0	42,245,538
第14期計算期間	711,028	20,716,929
第15期計算期間	185,339	19,426,904
第16期計算期間	5,277,228	12,364,165
第17期計算期間	44,948,934	64,027,572
第18期計算期間	0	4,790,168
第19期計算期間	0	9,757,848
第20期計算期間	0	12,116,584
第21期計算期間	0	9,384,827
第22期中間計算期間	0	283,031

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	3,052,937	20,497,534
第13期計算期間	0	38,176,448
第14期計算期間	0	10,363,530

第15期計算期間	0	26,568,428
第16期計算期間	0	27,749,111
第17期計算期間	746,795	14,048,887
第18期計算期間	0	7,901,962
第19期計算期間	0	6,230,377
第20期計算期間	0	2,931,500
第21期計算期間	0	1,251,722
第22期中間計算期間	0	476,317

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	100,343,494	105,647,423
第13期計算期間	18,243,254	64,701,877
第14期計算期間	44,059,713	110,923,889
第15期計算期間	20,447,695	41,953,071
第16期計算期間	6,176,654	45,583,600
第17期計算期間	21,966,487	31,860,181
第18期計算期間	0	31,303,421
第19期計算期間	0	30,622,683
第20期計算期間	0	5,651,227
第21期計算期間	2,058,461	4,116,214
第22期中間計算期間	0	9,959,071

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	17,430,873	72,776,414
第13期計算期間	0	45,243,611
第14期計算期間	0	23,201,952
第15期計算期間	0	15,578,918
第16期計算期間	0	15,994,403
第17期計算期間	0	11,769,946
第18期計算期間	0	9,177,500
第19期計算期間	0	9,267,049
第20期計算期間	0	633,505
第21期計算期間	0	849,772
第22期中間計算期間	0	4,561,493

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	268,149,064	520,995,097
第13期計算期間	196,137,494	403,594,490
第14期計算期間	49,460,713	122,176,154
第15期計算期間	44,214,716	122,901,115
第16期計算期間	116,035,771	242,397,385
第17期計算期間	19,831,506	208,743,847
第18期計算期間	19,432,610	48,802,429
第19期計算期間	17,999,267	47,677,679
第20期計算期間	76,269,061	70,968,972
第21期計算期間	6,324,981	70,583,816
第22期中間計算期間	0	5,808,543

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター J (マネープール))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第12期計算期間	11,420,441	10,953,520
第13期計算期間	0	6,067,617
第14期計算期間	1,714,022	1,448,267
第15期計算期間	5,312,871	6,126,338
第16期計算期間	0	257
第17期計算期間	5,341,537	5,341,537
第18期計算期間	4,475,115	4,669,148
第19期計算期間	4,287,240	3,764,489
第20期計算期間	0	687,358
第21期計算期間	1,144,578	1,003,311
第22期中間計算期間	0	141,267

(参考情報)

## 運用実績

## セクターA(建設、不動産等)

2011年6月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(2001年7月2日～2011年6月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	93.01%
その他資産	6.99%
合計	100.00%

## 業種別配分

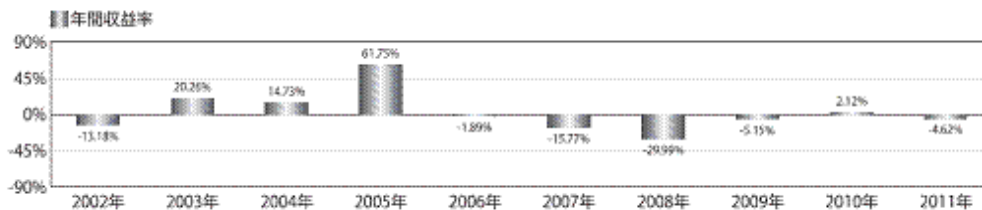
業種	純資産比率
建設業	30.01%
不動産業	25.11%
陸運業	24.12%
電気・ガス業	7.74%
倉庫・運輸関連業	6.03%

※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日揮	建設業	6.56%
大東建託	建設業	6.11%
イオンモール	不動産業	5.80%
住友不動産	不動産業	5.35%
三鑫地所	不動産業	4.20%
三井不動産	不動産業	4.12%
ヤマトホールディングス	陸運業	3.77%
大和ハウス工業	建設業	3.02%
東芝プラントシステム	建設業	2.83%
三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	2.69%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2011年は6月末までの実績率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

## セクターB(食品・医薬品)

2011年6月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(2001年7月2日~2011年6月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算してあります。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	76.80%
その他資産	23.20%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
食料品	42.98%
医薬品	33.82%
-	-
-	-
-	-
-	-

※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
東洋水産	食料品	6.24%
大正製薬	医薬品	5.95%
キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	5.25%
塩野義製薬	医薬品	4.32%
不二製油	食料品	4.07%
日本ハム	食料品	3.78%
科研製薬	医薬品	3.70%
キリンホールディングス	食料品	3.68%
山崎製パン	食料品	3.54%
味の素	食料品	3.13%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2011年は6月末までの騰落率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。



## 運用実績

2011年6月30日現在

## セクターC（化学・繊維等）

基準価額・純資産の推移(2001年7月2日～2011年6月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を所得税で再投資したものと計算してあります。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	71.66%
その他資産	28.34%
合計	100.00%

## 業種別配分

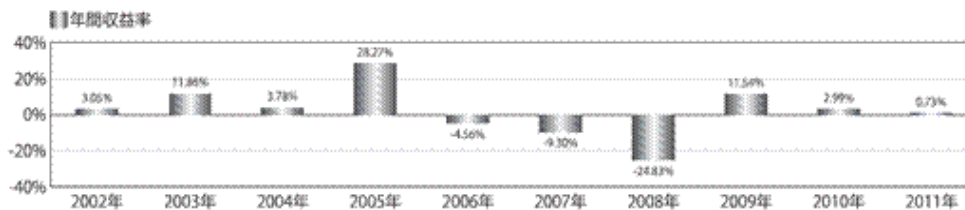
業種	純資産比率
化学	62.08%
繊維製品	4.67%
ゴム製品	4.02%
卸売業	0.89%
-	-

※順入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本触媒	化学	5.28%
日本化薬	化学	4.57%
日本ゼオン	化学	4.05%
日本ペイント	化学	3.47%
東レ	繊維製品	3.20%
クラレ	化学	3.17%
旭化成	化学	2.92%
住友ベークライト	化学	2.90%
ダイセル化学工業	化学	2.86%
カネカ	化学	2.85%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2011年は6月末までの換算率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

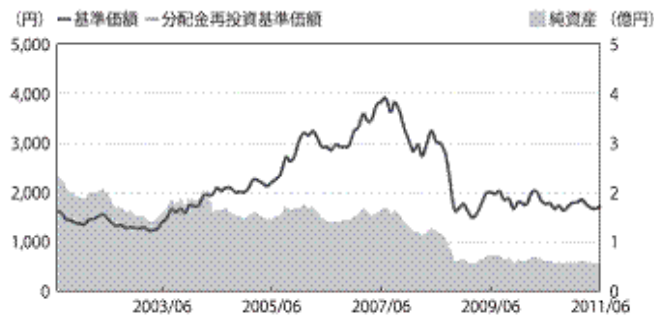
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2011年6月30日現在

## セクターD(鉄鋼・造船等)

基準価額・純資産の推移(2001年7月2日～2011年6月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金をお戻しで再投資したものと計算しております。  
 ※設定期から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	84.94%
その他資産	15.06%
合計	100.00%

## 業種別配分

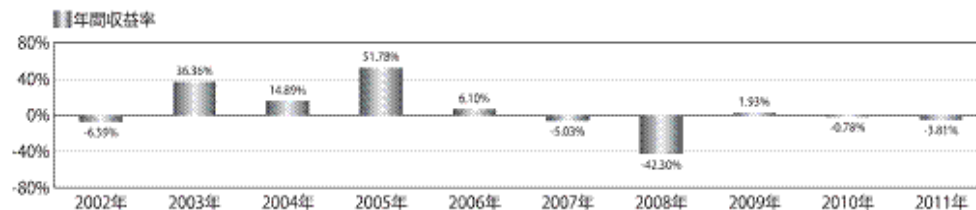
業種	純資産比率
鉄鋼	45.59%
パルプ紙	15.87%
海運業	12.56%
輸送用機器	10.94%
-	-

※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
丸一鋼管	鉄鋼	7.12%
日立金属	鉄鋼	6.08%
東京製鐵	鉄鋼	6.05%
レンゴー	パルプ紙	5.70%
日本電工	鉄鋼	4.88%
大同特殊鋼	鉄鋼	4.79%
商船三井	海運業	4.62%
山陽特殊製鋼	鉄鋼	4.55%
北越紀州製紙	パルプ紙	4.39%
王子製紙	パルプ紙	3.44%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2011年は6月末までの騰落率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2011年6月30日現在

## セクターE(非鉄、ガラス・土石等)

基準価額・純資産の推移(2001年7月2日～2011年6月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再投資したものと計算しております。  
 ※設立当初から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	76.83%
その他資産	23.17%
合計	100.00%

## 業種別配分

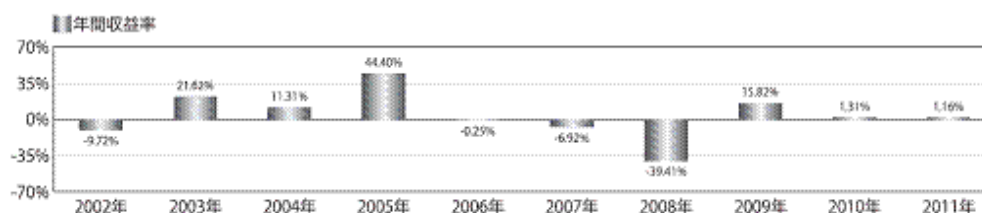
業種	純資産比率
ガラス・土石製品	27.71%
非鉄金属	21.58%
金属製品	12.03%
石油・石炭製品	9.54%
鉱業	4.54%

※納入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本碍子	ガラス・土石製品	5.97%
住友金属鉱山	非鉄金属	5.26%
日本特殊陶業	ガラス・土石製品	4.43%
日本電気硝子	ガラス・土石製品	4.10%
東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	3.95%
旭硝子	ガラス・土石製品	3.74%
出光興産	石油・石炭製品	3.42%
ニッパツ	金属製品	3.28%
東邦タタニウム	非鉄金属	2.82%
TOTO	ガラス・土石製品	2.49%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2011年は6月末までの騰落率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2011年6月30日現在

## セクターF（機械・自動車）

## 基準価額・純資産の推移(2001年7月2日～2011年6月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を所得税で再投資したものと計算してあります。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	81.73%
その他資産	18.27%
合計	100.00%

## 業種別配分

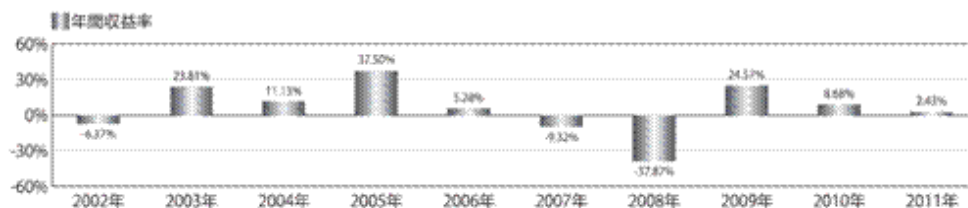
業種	純資産比率
機械	46.80%
輸送用機器	31.74%
建設業	3.18%
-	-
-	-

※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ナブテスコ	機械	6.68%
SMC	機械	4.98%
ダイハツ工業	輸送用機器	4.70%
トヨタ車体	輸送用機器	4.55%
千代田化工建設	建設業	3.18%
SANKYO	機械	2.86%
日本精工	機械	2.76%
オークマ	機械	2.63%
牧野フライス製作所	機械	2.57%
クボタ	機械	2.45%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2011年は6月末までの騰落率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認ください。

## 運用実績

2011年6月30日現在

## セクターG(電機・精密)

基準価額・純資産の推移(2001年7月2日～2011年6月30日)



※基準価額は信託報酬除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再課税で再投資したものと計算してあります。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	89.57%
その他資産	10.43%
合計	100.00%

## 業種別配分

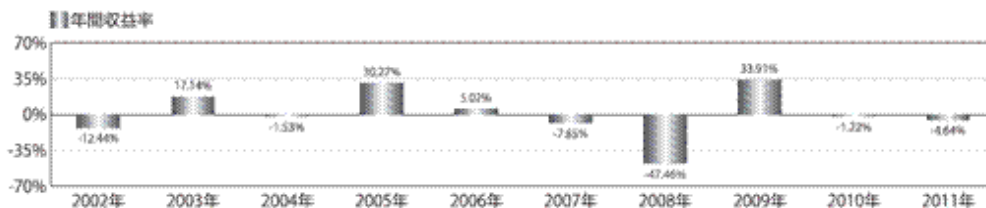
業種	純資産比率
電気機器	76.61%
精密機器	10.09%
機械	2.87%
-	-
-	-

※購入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ファナック	電気機器	7.55%
ヒロセ電機	電気機器	4.64%
京セラ	電気機器	4.60%
キーエンス	電気機器	4.28%
シスメックス	電気機器	3.41%
村田製作所	電気機器	3.02%
ディスコ	機械	2.87%
HOYA	精密機器	2.67%
ローム	電気機器	2.59%
TDK	電気機器	2.49%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2011年は6月末までの騰落率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

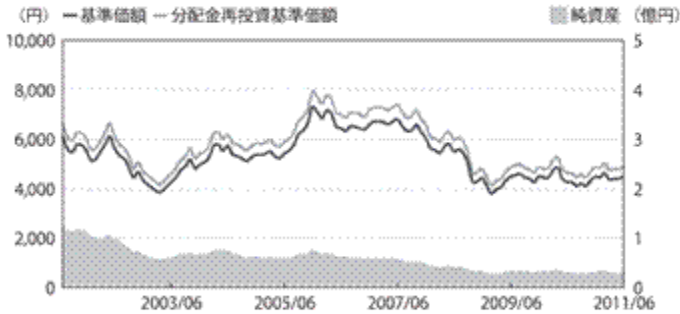
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2011年6月30日現在

## セクターH(商業、サービス等)

基準価額・純資産の推移(2001年7月2日~2011年6月30日)



※基準価額は信託報酬除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	80.02%
その他資産	19.98%
合計	100.00%

## 業種別配分

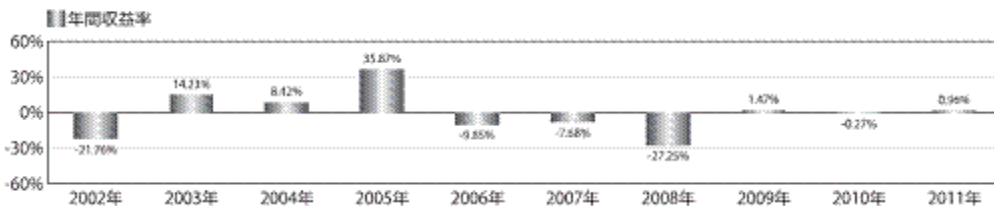
業種	純資産比率
小売業	23.42%
情報・通信業	21.35%
サービス業	11.46%
卸売業	10.36%
その他製品	9.02%

※輸入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
三井物産	卸売業	4.59%
ファーストリテイリング	小売業	4.30%
トレンドマイクロ	情報・通信業	4.12%
アシックス	その他製品	3.97%
ディー・エヌ・エー	サービス業	3.43%
大日本印刷	その他製品	2.99%
野村総合研究所	情報・通信業	2.91%
オリックス	その他金融業	2.58%
しまむら	小売業	2.54%
ユニー	小売業	2.47%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2011年は6月末までの実績率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2011年6月30日現在

## セクターI（金融）

## 基準価額・純資産の推移(2001年7月2日～2011年6月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の総額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	89.52%
その他資産	10.48%
合計	100.00%

## 業種別配分

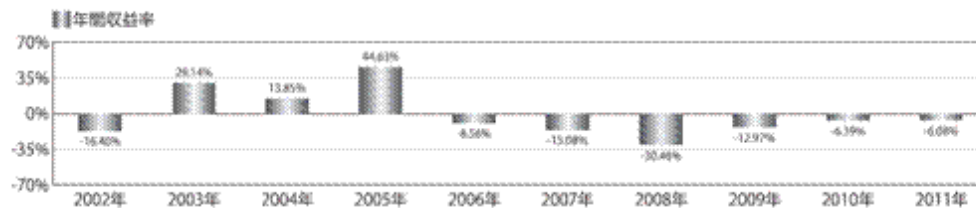
業種	純資産比率
銀行業	65.85%
保険業	15.60%
証券、商品先物取引業	8.07%
-	-
-	-

※購入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
東京海上ホールディングス	保険業	6.80%
中国銀行	銀行業	6.02%
山口フィナンシャルグループ	銀行業	4.54%
伊予銀行	銀行業	4.48%
京都銀行	銀行業	4.48%
静岡銀行	銀行業	4.47%
スルガ銀行	銀行業	4.23%
MSSADインシュアランスグループホールディングス	保険業	3.41%
NKSJホールディングス	保険業	3.20%
千葉銀行	銀行業	3.04%

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2011年は0月末までの騰落率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

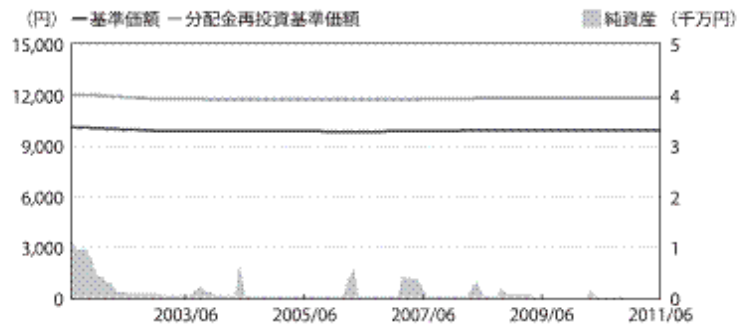
・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

## セクターJ(マネープール)

2011年6月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(2001年7月2日~2011年6月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
2006年11月	0円
直近10年累計	0円

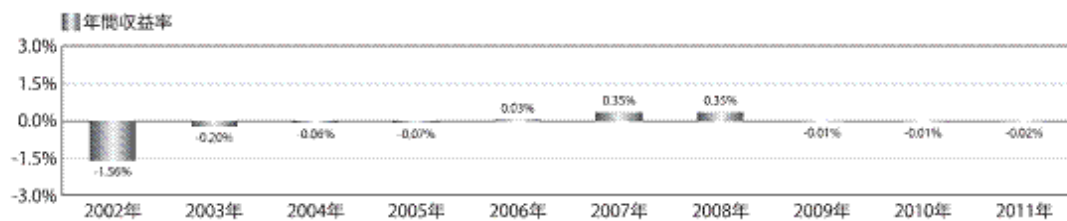
※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
その他資産	100.00
合計	100.00

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2011年は6月末までの騰落率を示しています。  
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

[訂正前]

（略）

取得申込手続

（略）

- ・ 新規・追加の申込みの場合の申込手数料は、申込金額に、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。  
なお、セクターJ（マネープール）につきましては、新規・追加の申込みはできません。セクターJ（マネープール）の取得申込みは、スイッチング（乗換え）の場合に限ります。  
また、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。  
スイッチング（乗換え）の申込みの場合の申込手数料は、無手数料とします。スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。  
収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。  
申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金は、取得申込日に、取得申込みを取扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

[訂正後]

（略）

取得申込手続

（略）

- ・ 新規・追加の申込みの場合の申込手数料は、申込金額に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額です。  
有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。  
なお、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。  
スイッチング（乗換え）の申込みの場合の申込手数料は、無手数料とします。  
収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。  
申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金は、取得申込日に、取得申込みを取扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

## 3【資産管理等の概要】

## (3)【信託期間】

[訂正前]

信託期間は、平成元年11月22日から無期限とします。  
ただし、後述の信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

[訂正後]

信託期間は、平成元年11月22日から無期限とします。  
ただし、信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

## (5)【その他】

[訂正前]

(略)

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。）終了後に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成23年7月31日より、公告の方法は以下の通りに変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

[訂正後]

(略)

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

### 第3【ファンドの経理状況】

#### [訂正前]

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
ただし、第20期計算期間（平成20年11月22日から平成21年11月24日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき、第21期計算期間（平成21年11月25日から平成22年11月22日まで）については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間（平成20年11月22日から平成21年11月24日まで）及び第21期計算期間（平成21年11月25日から平成22年11月22日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

#### [訂正後]

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
ただし、第20期計算期間（平成20年11月22日から平成21年11月24日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき、第21期計算期間（平成21年11月25日から平成22年11月22日まで）については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間（平成20年11月22日から平成21年11月24日まで）及び第21期計算期間（平成21年11月25日から平成22年11月22日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。
- 3.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
ただし、第21期中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）については、改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき、第22期中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）については、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しています。
- 4.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）及び第22期中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

原届出書「第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の最後に以下の内容が追加さ

れます。

[追加]

## 中間財務諸表

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,873,183	12,875,002
株式	167,407,000	150,675,900
未収配当金	1,675,500	1,630,650
未収利息	31	93
流動資産合計	180,955,714	165,181,645
資産合計	180,955,714	165,181,645
負債の部		
流動負債		
未払解約金	432,136	132,553
未払受託者報酬	97,665	91,465
未払委託者報酬	1,416,064	1,326,106
その他未払費用	4,821	4,506
流動負債合計	1,950,686	1,554,630
負債合計	1,950,686	1,554,630
純資産の部		
元本等		
元本	*1 802,791,105	*1 762,293,850
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△623,786,077	△598,666,835
(分配準備積立金)	8,273,108	10,239,261
元本等合計	179,005,028	163,627,015
純資産	*3 179,005,028	*3 163,627,015
負債純資産合計	180,955,714	165,181,645

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
営業収益		
受取配当金	1,750,500	1,740,650
受取利息	6,041	4,539
有価証券売買等損益	11,411,655	△6,452,218
その他収益	127	107
営業収益合計	13,168,323	△4,706,922
営業費用		
受託者報酬	97,665	91,465
委託者報酬	1,416,064	1,326,106
その他費用	4,821	4,506
営業費用合計	1,518,550	1,422,077
営業利益又は営業損失(△)	11,649,773	△6,128,999
経常利益又は経常損失(△)	11,649,773	△6,128,999
中間純利益又は中間純損失(△)	11,649,773	△6,128,999
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	504,956	287,726
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△654,381,067	△605,329,942
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,450,173	14,059,103
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,450,173	14,059,103
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	979,271
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	979,271
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△623,786,077	△598,666,835

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
-------------------------------	-------------------------------

*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 802,791,105口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 762,293,850口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 623,786,077円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 598,666,835円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2230円 (10,000口当たりの純資産額 2,230円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2147円 (10,000口当たりの純資産額 2,147円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	827,382,881円	期首元本額 779,116,732円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額 1,273,102円
期中一部解約元本額	24,591,776円	期中一部解約元本額 18,095,984円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))】  
【(1)【中間貸借対照表】】

(単位:円)

	第21期中間計算期間末 (平成22年 5 月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年 5 月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,071,503	7,235,238
株式	22,380,800	22,752,200
未取配当金	236,600	255,400
未取利息	21	52
流動資産合計	30,688,924	30,242,890
資産合計	30,688,924	30,242,890
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	64,271
未払受託者報酬	17,090	15,749
未払委託者報酬	247,639	228,258
その他未払費用	776	740
流動負債合計	265,505	309,018
負債合計	265,505	309,018
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 61,183,805	*1 60,946,109
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△) (分配準備積立金)	△ 30,760,386 3,381,169	△ 31,012,237 3,365,352
元本等合計	30,423,419	29,933,872
純資産	*3 30,423,419	*3 29,933,872
負債純資産合計	30,688,924	30,242,890



## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位:円)	
	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
営業収益		
受取配当金	300,900	311,000
受取利息	4,612	3,070
有価証券売買等損益	△1,007,397	△390,656
営業収益合計	△701,885	△76,586
営業費用		
受託者報酬	17,090	15,749
委託者報酬	247,639	228,258
その他費用	776	740
営業費用合計	265,505	244,747
営業利益又は営業損失(△)	△967,390	△321,333
経常利益又は経常損失(△)	△967,390	△321,333
中間純利益又は中間純損失(△)	△967,390	△321,333
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	38,228	△144
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△31,183,666	△30,761,723
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,428,898	366,749
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,428,898	366,749
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	296,074
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	296,074
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△30,760,386	△31,012,237

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
-------------------------------	-------------------------------

*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 61,183,805口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 60,946,109口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 30,760,386円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 31,012,237円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4972円 (10,000口当たりの純資産額 4,972円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4912円 (10,000口当たりの純資産額 4,912円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)		第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	64,122,023円	期首元本額	61,084,510円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	589,905円
期中一部解約元本額	2,938,218円	期中一部解約元本額	728,306円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))] (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第21期中間計算期間末 (平成22年 5 月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年 5 月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,495,630	5,516,261
株式	12,524,400	12,895,000
未収配当金	113,350	135,500
未収利息	17	39
流動資産合計	19,133,397	18,546,800
資産合計	19,133,397	18,546,800
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	156,367
未払受託者報酬	10,104	9,742
未払委託者報酬	146,389	141,164
その他未払費用	422	411
流動負債合計	156,915	307,684
負債合計	156,915	307,684
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 46,212,768	*1 43,523,799
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△27,236,286	△25,284,683
〈分配準備積立金〉	3,286,149	3,291,304
元本等合計	18,976,482	18,239,116
純資産	*3 18,976,482	*3 18,239,116
負債純資産合計	19,133,397	18,546,800

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
営業収益		
受取配当金	132,950	155,700
受取利息	3,514	2,362
有価証券売買等損益	1,169,388	332,700
営業収益合計	1,305,852	490,762
営業費用		
受託者報酬	10,104	9,742
委託者報酬	146,389	141,164
その他費用	422	411
営業費用合計	156,915	151,317
営業利益又は営業損失(△)	1,148,937	339,445
経常利益又は経常損失(△)	1,148,937	339,445
中間純利益又は中間純損失(△)	1,148,937	339,445
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	25,553	8,863
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△28,730,512	△25,983,761
剰余金増加額又は欠損金減少額	370,842	368,496
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	370,842	368,496
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△27,236,286	△25,284,683

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
-------------------------------	-------------------------------

*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 46,212,768口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 43,523,799口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 27,236,286円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 25,284,683円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4106円 (10,000口当たりの純資産額 4,106円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4191円 (10,000口当たりの純資産額 4,191円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5月22日
該当事項はありません。	同 左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
項 目		
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5月22日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 46,817,063円	期首元本額 44,149,922円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 604,295円	期中一部解約元本額 626,123円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))] (1)【中間貸借対照表】

〈単位:円〉

	第21期中間計算期間末 (平成22年 5 月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年 5 月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,624,341	7,640,770
株式	55,909,900	46,313,500
未収配当金	403,000	486,500
未収利息	17	55
流動資産合計	62,937,258	54,440,825
資産合計	62,937,258	54,440,825
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	23,445
未払受託者報酬	33,118	30,078
未払委託者報酬	480,142	436,026
その他未払費用	1,588	1,433
流動負債合計	514,848	490,982
負債合計	514,848	490,982
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 341,740,820	*1 326,948,404
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△) (分配準備積立金)	△279,318,410 21,834,427	△272,998,561 21,406,099
元本等合計	62,422,410	53,949,843
純資産	*3 62,422,410	*3 53,949,843
負債純資産合計	62,937,258	54,440,825

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

〈単位:円〉

	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5月22日
営業収益		
受取配当金	418,000	536,500
受取利息	3,252	2,816
有価証券売買等損益	5,108,198	△3,174,878
その他収益	-	2
営業収益合計	5,529,450	△2,635,560
営業費用		
受託者報酬	33,118	30,078
委託者報酬	480,142	436,026
その他費用	1,588	1,433
営業費用合計	514,848	467,537
営業利益又は営業損失(△)	5,014,602	△3,103,097
経常利益又は経常損失(△)	5,014,602	△3,103,097
中間純利益又は中間純損失(△)	5,014,602	△3,103,097
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	58,947	15,273
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△285,642,711	△274,966,211
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,614,004	5,086,020
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,614,004	5,086,020
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,245,358	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,245,358	-
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△279,318,410	△272,998,561

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
-------------------------------	-------------------------------

*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 341,740,820口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 326,948,404口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 279,318,410円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 272,998,561円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1827円 (10,000口当たりの純資産額 1,827円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1650円 (10,000口当たりの純資産額 1,650円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5月22日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5月22日
該当事項はありません。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)		第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	343,344,334円	期首元本額	333,109,563円
期中追加設定元本額	1,539,188円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	3,142,702円	期中一部解約元本額	6,161,159円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係



該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))]】  
【(1)【中間貸借対照表】】

(単位:円)

	第21期中間計算期間末 (平成22年 5 月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年 5 月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,954,939	6,332,377
株式	20,637,600	18,874,500
未収配当金	146,750	164,700
未収利息	18	45
流動資産合計	27,739,307	25,371,622
資産合計	27,739,307	25,371,622
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	39,373
未払受託者報酬	14,731	13,397
未払委託者報酬	213,581	194,092
その他未払費用	679	595
流動負債合計	228,991	247,457
負債合計	228,991	247,457
純資産の部		
元本等		
元本	*1 95,377,392	*1 85,709,534
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△67,867,076	△60,585,369
(分配準備積立金)	1,126,678	1,264,180
元本等合計	27,510,316	25,124,165
純資産	*3 27,510,316	*3 25,124,165
負債純資産合計	27,739,307	25,371,622

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
営業収益		
受取配当金	191,750	208,500
受取利息	3,718	2,707
有価証券売買等損益	1,737,533	542,700
営業収益合計	1,933,001	753,907
営業費用		
受託者報酬	14,731	13,397
委託者報酬	213,581	194,092
その他費用	679	595
営業費用合計	228,991	208,084
営業利益又は営業損失(△)	1,704,010	545,823
経常利益又は経常損失(△)	1,704,010	545,823
中間純利益又は中間純損失(△)	1,704,010	545,823
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	-	1,669
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△69,571,086	△61,331,355
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	201,832
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	201,832
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△67,867,076	△60,585,369

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
-------------------------------	-------------------------------

*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 95,377,392口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 85,709,534口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号 に規定する額 元本の欠損 67,867,076円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号 に規定する額 元本の欠損 60,585,369円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1口当たりの純資産額 0.2884 円 (10,000口当たりの純資産額 2,884 円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1口当たりの純資産額 0.2931円 (10,000口当たりの純資産額 2,931円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 95,377,392円	期首元本額 85,992,565円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 - 円	期中一部解約元本額 283,031円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))】

## (1)【中間貸借対照表】

	第21期中間計算期間末 (平成22年 5 月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年 5 月22日現在)
(単位:円)		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,316,989	5,459,438
株式	19,282,200	22,571,600
未収配当金	120,050	184,300
未収利息	19	39
流動資産合計	26,719,258	28,215,377
資産合計	26,719,258	28,215,377
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	69,546
未払受託者報酬	14,306	14,936
未払委託者報酬	207,328	216,416
その他未払費用	653	701
流動負債合計	222,287	301,599
負債合計	222,287	301,599
純資産の部		
元本等		
元本	*1 51,825,542	*1 50,124,248
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△) (分配準備積立金)	△25,328,571	△22,210,470
5,848,822	5,885,553	
元本等合計	26,496,971	27,913,778
純資産	**3 26,496,971	**3 27,913,778
負債純資産合計	26,719,258	28,215,377

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
営業収益		
受取配当金	124,050	191,300
受取利息	3,753	2,618
有価証券売買等損益	1,981,787	717,836
営業収益合計	2,109,590	911,754
営業費用		
受託者報酬	14,306	14,936
委託者報酬	207,328	216,416
その他費用	653	701
営業費用合計	222,287	232,053
営業利益又は営業損失(△)	1,887,303	679,701
経常利益又は経常損失(△)	1,887,303	679,701
中間純利益又は中間純損失(△)	1,887,303	679,701
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	1,908	6,251
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△27,228,009	△23,101,384
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,043	217,464
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,043	217,464
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△25,328,571	△22,210,470

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
-------------------------------	-------------------------------

*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 51,825,542口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 50,124,248口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 25,328,571円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 22,210,470円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5113円 (10,000口当たりの純資産額 5,113円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5569円 (10,000口当たりの純資産額 5,569円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	51,852,287円	50,600,565円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	26,745円	476,317円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第21期中間計算期間末 (平成22年 5 月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年 5 月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,603,565	5,997,203
株式	49,426,400	46,707,600
未取配当金	303,192	386,977
未取利息	28	43
流動資産合計	60,333,185	53,091,823
資産合計	60,333,185	53,091,823
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	46,584
未払受託者報酬	32,798	29,483
未払委託者報酬	475,533	427,337
その他未払費用	1,579	1,416
流動負債合計	509,910	504,820
負債合計	509,910	504,820
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 128,255,854	*1 117,243,017
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△68,432,579	△64,656,014
(分配準備積立金)	4,779,411	4,894,538
元本等合計	59,823,275	52,587,003
純資産	*3 59,823,275	*3 52,587,003
負債純資産合計	60,333,185	53,091,823

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

〈単位:円〉

	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
営業収益		
受取配当金	334,692	421,477
受取利息	5,166	3,185
有価証券売買等損益	4,755,479	△2,214,258
営業収益合計	5,095,337	△1,789,596
営業費用		
受託者報酬	32,798	29,483
委託者報酬	475,533	427,337
その他費用	1,579	1,416
営業費用合計	509,910	458,236
営業利益又は営業損失(△)	4,585,427	△2,247,832
経常利益又は経常損失(△)	4,585,427	△2,247,832
中間純利益又は中間純損失(△)	4,585,427	△2,247,832
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	216,468	3,374
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△73,484,128	△67,706,006
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,741,051	5,301,198
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,741,051	5,301,198
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,058,461	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,058,461	-
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△68,432,579	△64,656,014

## (3) [中間注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
-------------------------------	-------------------------------



*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 128,255,854口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 117,243,017口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 68,432,579円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 64,656,014円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4664円 (10,000口当たりの純資産額 4,664円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4485円 (10,000口当たりの純資産額 4,485円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 129,259,841円	期首元本額 127,202,088円
期中追加設定元本額 2,058,461円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 3,062,448円	期中一部解約元本額 9,959,071円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第21期中間計算期間末 (平成22年 5 月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年 5 月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,410,157	6,147,085
株式	23,547,160	23,028,580
未取配当金	195,676	231,806
未取利息	22	43
流動資産合計	32,153,015	29,407,514
資産合計	32,153,015	29,407,514
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	56,498
未払受託者報酬	17,094	16,267
未払委託者報酬	247,727	235,902
その他未払費用	776	752
流動負債合計	265,597	309,419
負債合計	265,597	309,419
純資産の部		
元本等		
元本	*1 71,598,691	*1 66,729,111
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△) (分配準備積立金)	△39,711,273 7,770,916	△37,631,016 7,534,144
元本等合計	31,887,418	29,098,095
純資産	*3 31,887,418	*3 29,098,095
負債純資産合計	32,153,015	29,407,514

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
営業収益		
受取配当金	292,676	311,906
受取利息	4,399	3,293
有価証券売買等損益	1,483,482	△96,838
営業収益合計	1,780,557	218,361
営業費用		
受託者報酬	17,094	16,267
委託者報酬	247,727	235,902
その他費用	776	752
営業費用合計	265,597	252,921
営業利益又は営業損失(△)	1,514,960	△34,560
経常利益又は経常損失(△)	1,514,960	△34,560
中間純利益又は中間純損失(△)	1,514,960	△34,560
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	25,711	33,678
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△41,512,205	△40,130,352
剰余金増加額又は欠損金減少額	311,683	2,567,574
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	311,683	2,567,574
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△39,711,273	△37,631,016

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
項 目		
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
-------------------------------	-------------------------------

*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 71,598,691口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 66,729,111口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 39,711,273円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 37,631,016円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4454円 (10,000口当たりの純資産額 4,454円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4361円 (10,000口当たりの純資産額 4,361円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 72,140,376円	期首元本額 71,290,604円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 541,685円	期中一部解約元本額 4,561,493円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第21期中間計算期間末 (平成22年 5 月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年 5 月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,664,444	6,972,830
株式	69,154,400	57,513,880
未取配当金	800,400	742,550
未取利息	25	49
流動資産合計	79,619,269	65,229,309
資産合計	79,619,269	65,229,309
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	37,142
未払受託者報酬	44,754	36,435
未払委託者報酬	648,909	528,281
その他未払費用	2,182	1,758
流動負債合計	695,845	603,616
負債合計	695,845	603,616
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 512,679,741	*1 480,947,973
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△) (分配準備積立金)	△ 433,756,317	△ 416,322,280
元本等合計	78,923,424	64,625,693
純資産	*3 78,923,424	*3 64,625,693
負債純資産合計	79,619,269	65,229,309

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
営業収益		
受取配当金	800,400	742,550
受取利息	5,932	3,535
有価証券売買等損益	△23,367	△4,290,492
営業収益合計	782,965	△3,544,407
営業費用		
受託者報酬	44,754	36,435
委託者報酬	648,909	528,281
その他費用	2,182	1,758
営業費用合計	695,845	566,474
営業利益又は営業損失(△)	87,120	△4,110,881
経常利益又は経常損失(△)	87,120	△4,110,881
中間純利益又は中間純損失(△)	87,120	△4,110,881
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	440,258	△28,860
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△465,818,478	△417,217,726
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,751,053	4,977,467
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	37,751,053	4,977,467
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,335,754	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,335,754	-
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△433,756,317	△416,322,280

## (3) [中間注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
-------------------------------	-------------------------------

*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 512,679,741口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 480,947,973口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 433,756,317円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 416,322,280円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1539円 (10,000口当たりの純資産額 1,539円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1344円 (10,000口当たりの純資産額 1,344円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	551,015,351円	期首元本額 486,756,516円
期中追加設定元本額	6,324,981円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額	44,660,591円	期中一部解約元本額 5,808,543円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第21期中間計算期間末 (平成22年 5 月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年 5 月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	335,769	194,802
流動資産合計	335,769	194,802
資産合計	335,769	194,802
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	36	1
未払委託者報酬	124	34
その他未払費用	1	-
流動負債合計	161	35
負債合計	161	35
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 336,729	*1 195,462
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△ 1,121	△ 695
(分配準備積立金)	48	28
元本等合計	335,608	194,767
純資産	*3 335,608	*3 194,767
負債純資産合計	335,769	194,802



## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位:円)	
	第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
営業収益		
受取利息	153	7
営業収益合計	153	7
営業費用		
受託者報酬	36	1
委託者報酬	124	34
その他費用	1	-
営業費用合計	161	35
営業利益又は営業損失(△)	△8	△28
経常利益又は経常損失(△)	△8	△28
中間純利益又は中間純損失(△)	△8	△28
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	1	1
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△646	△1,148
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,312	482
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,312	482
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,778	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,778	-
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△1,121	△695

## (3) [中間注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 336,729口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 195,462口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 1,121円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 695円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9967円 (10,000口当たりの純資産額 9,967円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9964円 (10,000口当たりの純資産額 9,964円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
項 目		
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (重要な後発事象に関する注記)

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第21期中間計算期間末 (平成22年5月24日現在)	第22期中間計算期間末 (平成23年5月22日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 195,462円	期首元本額 336,729円
期中追加設定元本額 1,144,578円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 1,003,311円	期中一部解約元本額 141,267円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第21期中間計算期間 自 平成21年11月25日 至 平成22年 5 月24日	第22期中間計算期間 自 平成22年11月23日 至 平成23年 5 月22日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 2【ファンドの現況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

[更新・訂正後]

## 【純資産額計算書】（平成23年6月30日現在）

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))

資産総額	167,639,645	円
負債総額	339,382	円
純資産総額（ - ）	167,300,263	円
発行済数量	757,621,625	口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.2208	円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品))

資産総額	30,482,182	円
負債総額	52,554	円
純資産総額（ - ）	30,429,628	円
発行済数量	60,747,525	口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5009	円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等))

資産総額	18,544,231	円
負債総額	31,590	円
純資産総額（ - ）	18,512,641	円
発行済数量	43,325,765	口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.4273	円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター D (鉄鋼、造船等))

資産総額	56,012,061	円
負債総額	93,618	円
純資産総額（ - ）	55,918,443	円
発行済数量	325,846,981	口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.1716	円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等))

資産総額	25,040,921	円
負債総額	43,162	円
純資産総額( - )	24,997,759	円
発行済数量	84,143,812	口
1単位当たり純資産額( / )	0.2971	円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター F (機械、自動車))

資産総額	29,039,450	円
負債総額	48,541	円
純資産総額( - )	28,990,909	円
発行済数量	50,124,248	口
1単位当たり純資産額( / )	0.5784	円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター G (電機、精密))

資産総額	53,263,399	円
負債総額	90,878	円
純資産総額( - )	53,172,521	円
発行済数量	116,613,302	口
1単位当たり純資産額( / )	0.4560	円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター H (商業、サービス等))

資産総額	30,226,091	円
負債総額	50,984	円
純資産総額( - )	30,175,107	円
発行済数量	66,729,111	口
1単位当たり純資産額( / )	0.4522	円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))

資産総額	66,135,003	円
負債総額	110,582	円
純資産総額( - )	66,024,421	円
発行済数量	480,337,352	口
1単位当たり純資産額( / )	0.1375	円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

資産総額	194,767	円
負債総額	5	円
純資産総額( - )	194,762	円
発行済数量	195,462	口
1単位当たり純資産額( / )	0.9964	円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」を以下の内容に更新・訂正します。

[更新・訂正後]

#### 1【委託会社等の概況】

（平成23年6月末日現在）

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

#### (2) 委託会社の機構

##### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

##### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成23年6月末日現在、当社は、210本の証券投資信託（単位型株式投資信託30本、追加型株式投資信託122本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託42本）の運用を行っており、純資産総額は10,658億円（親投資信託を除く。）です。

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
	千円	千円	%	千円	千円	%
(資産の部)						
流動資産						
現金預金		8,433,767			5,493,082	
有価証券		601,182			3,298,316	
未収委託者報酬		651,706			765,032	
未収運用受託報酬		72,964			22,815	
未収投資助言報酬					5,609	
前払費用		17,863			32,820	
未収収益		921			610	
繰延税金資産		111,436			94,045	
その他の流動資産		5,872			24,042	
流動資産合計		9,895,715	82.6		9,736,376	82.3
固定資産						
有形固定資産 *1		111,037	0.9		105,282	0.9
建物	45,976			44,676		
器具備品	65,060			60,606		
無形固定資産		22,170	0.2		10,238	0.1
ソフトウェア	20,047			8,116		
電話加入権	2,122			2,122		
投資その他の資産		1,951,758	16.3		1,981,532	16.7
投資有価証券	916,169			1,294,320		
親会社株式	826,056			583,968		
長期差入保証金	188,714			160,988		
その他	35,328			29,225		
繰延税金資産				17,540		



貸倒引当金	14,510			14,510	
投資損失引当金				90,000	
固定資産合計		2,084,965	17.4		2,097,053
資産合計		11,980,680	100.0		11,833,429

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
預り金		3,740			4,270	
前受運用受託報酬		51				
前受投資助言報酬		2,430			2,430	
未払金		331,184			374,934	
未払収益分配金	166			208		
未払償還金	5,577			3,836		
未払手数料	321,636			366,716		
未払事業所税	3,804			4,173		
未払費用		254,102			246,155	
未払法人税等		335,981			148,219	
未払消費税等		51,454			40,942	
賞与引当金		113,080			115,080	
流動負債合計		1,092,026	9.1		932,033	7.9
固定負債						
退職給付引当金		75,242			87,438	
役員退職慰労引当金		31,640			32,870	
資産除去債務					10,933	
繰延税金負債		165,618				
固定負債合計		272,501	2.2		131,242	1.1
負債合計		1,364,527	11.4		1,063,275	9.0
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		1,000,000	8.4		1,000,000	8.5
資本剰余金		566,500	4.7		566,500	4.8
資本準備金	566,500			566,500		
利益剰余金		8,866,581	74.0		9,173,083	77.5
利益準備金	179,830			179,830		
その他利益剰余金						
別途積立金	5,718,662			5,718,662		
繰越利益剰余金	2,968,089			3,274,591		
株主資本合計		10,433,081	87.1		10,739,583	90.8
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		183,071	1.5		30,570	0.2
評価・換算差額等合計		183,071	1.5		30,570	0.2
純資産合計		10,616,153	88.6		10,770,153	91.0
負債純資産合計		11,980,680	100.0		11,833,429	100.0

## （２）【損益計算書】

科 目	前事業年度			当事業年度		
	自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日			自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日		
期 別	金 額		百分比	金 額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬		8,470,734	98.8		9,290,792	99.3
運用受託報酬		106,628	1.2		62,807	0.7
営業収益計		8,577,363	100.0		9,353,600	100.0
営業費用						
支払手数料		4,599,088			5,061,926	
広告宣伝費		285,960			190,668	
公告費		4,865			7,416	
受益権管理費		9,546			10,413	
調査費		863,466			1,060,076	
調査費	137,266			162,035		
委託調査費	726,200			898,040		
委託計算費		153,088			186,907	
営業雑経費		323,604			261,180	
通信費	44,807			47,867		
印刷費	269,659			202,785		
協会費	6,780			7,653		
諸会費	2,357			2,873		
営業費用計		6,239,619	72.7		6,778,588	72.5
一般管理費						
給料		953,144			1,058,378	
役員報酬	121,534			117,951		
給料・手当	714,893			840,999		
賞与	116,717			99,428		
交際費		12,140			16,286	
寄付金		17,382			40,819	
旅費交通費		46,184			58,585	
租税公課		19,554			19,373	
不動産賃借料		225,976			214,427	
賞与引当金繰入		113,080			115,080	
退職給付費用		11,939			18,227	
役員退職慰労引当金繰入		5,140			4,720	
固定資産減価償却費		42,456			40,490	
諸経費		308,341			333,694	
一般管理費計		1,755,341	20.5		1,920,083	20.5
営業利益		582,402	6.8		654,927	7.0

科目	期別	前事業年度			当事業年度		
		自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		
		金額		百分比	金額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%	
営業外収益							
受取配当金	*1		22,585		24,837		
有価証券利息			12,258		9,996		
受取利息			1,120		1,538		
約款時効収入			16,564		1,762		
未払費用戻入益			19,676				
雑益			23,573		3,593		
営業外収益計			95,778	1.1	41,728	0.4	
営業外費用							
時効後返還金			3,068		36		
信託財産負担金			14,728		718		
雑損			686		34		
固定資産除却損	*2				460		
営業外費用計			18,482	0.2	1,249	0.0	
経常利益			659,698	7.7	695,406	7.4	
特別利益							
投資有価証券売却益			67,891		2,416		
その他			9,561				
特別利益計			77,452	0.9	2,416	0.0	
特別損失							
投資有価証券売却損			54,530		1,756		
資産除去債務					2,135		
投資有価証券評価損					8,385		
ゴルフ会員権評価損					6,103		
投資損失引当金繰入					90,000		
その他			4,358				
特別損失計			58,888	0.7	108,380	1.1	
税引前当期純利益			678,262	7.9	589,441	6.3	
法人税、住民税及び事業税		336,861		309,731			
法人税等調整額		49,386	287,475	3.3	59,792	2.7	
当期純利益			390,787	4.6	339,501	3.6	

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
平成21年3月31 日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						390,787	390,787	390,787			390,787
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額（純額）									119,676	119,676	119,676
当期変動額合計						357,787	357,787	357,787	119,676	119,676	477,463
平成22年3月31 日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
平成22年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						339,501	339,501	339,501			339,501
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額（純額）									152,501	152,501	152,501
当期変動額合計						306,501	306,501	306,501	152,501	152,501	154,000
平成23年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,274,591	9,173,083	10,739,583	30,570	30,570	10,770,153

（重要な会計方針）

期 別 項 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日		自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日	
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法		その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左	

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>18 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～5 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき償却しております。</p>	建 物	18 年	器具備品	4～5 年	<p>(1) 有形固定資産 同 左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	建 物	15 年	器具備品	4～6 年
建 物	18 年									
器具備品	4～5 年									
建 物	15 年									
器具備品	4～6 年									
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。 （追加情報） 実質価額が低下したものの回復可能性が見込めると判断した投資有価証券について、将来の予測に不確実な要因があるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することにしたものであります。なお、当事業年度において、投資損失引当金繰入額90,000千円を特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p>								

4. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p>
-----------------------	--	-----------------------

## (財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は937千円、税引前当期純利益は3,073千円それぞれ減少しております。</p>

## (表示方法の変更)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
<p>前期まで流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益は16,333千円であり、流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は66千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。</p>	<p>前期まで営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は金額的重要性が増したため「固定資産除却損」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は654千円であります。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)								
<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="255 1848 807 1937"> <tr> <td>建物</td> <td>25,922 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>95,992 千円</td> </tr> </table>	建物	25,922 千円	器具備品	95,992 千円	<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="877 1848 1433 1937"> <tr> <td>建物</td> <td>35,776 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>108,802 千円</td> </tr> </table>	建物	35,776 千円	器具備品	108,802 千円
建物	25,922 千円								
器具備品	95,992 千円								
建物	35,776 千円								
器具備品	108,802 千円								

## (損益計算書関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日

至 平成 22年 3月 31 日	至 平成 23年 3月 31 日
*1. 関係会社との取引高	*1. 関係会社との取引高
受取配当金 9,240 千円	受取配当金 21,965 千円
*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
器具備品 654 千円	器具備品 460 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度 普通株式 825,000 株

当事業年度 普通株式 825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度 普通株式 825,000 株

当事業年度 普通株式 825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日
配当の原資	利益剰余金

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日																																								
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">千円 467</td> <td style="text-align: right;">千円 430</td> <td style="text-align: right;">千円 36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">286 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">261 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6 千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 467	千円 430	千円 36	1年以内	39 千円	1年超	千円	合計	39 千円	支払リース料	286 千円	減価償却費相当額	261 千円	支払利息相当額	6 千円	<p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">36 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円	千円	千円	1年以内	千円	1年超	千円	合計	千円	支払リース料	40 千円	減価償却費相当額	36 千円	支払利息相当額	0 千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																						
器具備品	千円 467	千円 430	千円 36																																						
1年以内	39 千円																																								
1年超	千円																																								
合計	39 千円																																								
支払リース料	286 千円																																								
減価償却費相当額	261 千円																																								
支払利息相当額	6 千円																																								
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																						
器具備品	千円	千円	千円																																						
1年以内	千円																																								
1年超	千円																																								
合計	千円																																								
支払リース料	40 千円																																								
減価償却費相当額	36 千円																																								
支払利息相当額	0 千円																																								



<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>
<p>(6) 減損損失について</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>(6) 減損損失について</p> <p>同 左</p>

## (金融商品関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであり

ます。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	8,433,767	8,433,767	
(2)有価証券	601,182	601,182	
(3)未収委託者報酬	651,706	651,706	
(4)投資有価証券	214,208	214,208	
(5)親会社株式	826,056	826,026	
(6)未払金（未払手数料）	321,636	321,636	
(7)未払法人税等	335,981	335,981	

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金預金、（3）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券、（5）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,433,767			
未収委託者報酬	651,706			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	601,182	98,830		
合計	9,686,656	98,830		

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

### （１）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

### （２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

### （３）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	5,493,082	5,493,082	
(2)有価証券	3,298,316	3,298,316	
(3)未収委託者報酬	765,032	765,032	
(4)投資有価証券	592,359	592,359	
(5)親会社株式	583,968	583,968	
(6)未払金（未払手数料）	366,716	366,716	
(7)未払法人税等	148,219	148,219	

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### （１）現金預金、（３）未収委託者報酬、（６）未払金（未払手数料）、（７）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （２）有価証券、（４）投資有価証券、（５）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に

関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(701,961千円)は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,493,082			
未収委託者報酬	765,032			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,316	399,387	3,172	
合計	9,556,432	399,387	3,172	

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	920,162	605,961	314,200
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	300,948	299,961	986
	その他	300,234	299,335	898
	(3) その他	7,687	4,836	2,850
	小計	1,529,031	1,210,095	318,935
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	13,585	21,060	7,475
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	98,830	100,000	1,170
	小計	112,415	121,060	8,645
	合計	1,641,446	1,331,155	310,290

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりませ

ん。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)			
種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	269,681	67,891	54,530
合計	269,681	67,891	54,530

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1. その他有価証券

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	658,896	605,961	52,934
(2) 債券			
国債・地方債等	1,798,914	1,798,804	109
社債			
その他			
(3) その他	312,454	305,229	7,224
小計	2,770,265	2,709,995	60,269
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	12,350	12,350	0
(2) 債券			
国債・地方債等	1,499,402	1,499,484	82
社債			
その他			
(3) その他	192,627	201,000	8,372
小計	1,704,379	1,712,834	8,455
合計	4,474,644	4,422,830	51,813

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の	売却損の
----	-----	------	------

合計額 合計額

(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	104,550	2,416	1,756
合計	104,550	2,416	1,756

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金 75,242 千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,020	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	4,919	千円
退職給付費用	11,939	千円

## 4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金 87,438 千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 12,195 千円  
 確定拠出年金への掛金拠出額 6,031 千円  
 退職給付費用 18,227 千円

## 4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

### (税効果会計関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
賞与引当金 46,362 千円	賞与引当金 47,182 千円
退職給付引当金 30,849 千円	退職給付引当金 35,849 千円
役員退職慰労引当金 12,972 千円	役員退職慰労引当金 13,476 千円
ゴルフ会員権評価損 1,230 千円	ゴルフ会員権評価損 3,732 千円
貸倒引当金 5,949 千円	貸倒引当金 5,949 千円
その他有価証券評価差額金 3,544 千円	その他有価証券評価差額金 3,466 千円
投資有価証券評価損 2,977 千円	投資有価証券評価損 3,467 千円
未払広告宣伝費 30,524 千円	未払広告宣伝費 11,910 千円
その他 35,747 千円	投資損失引当金 36,900 千円
繰延税金資産の合計 170,154 千円	資産除去債務 4,482 千円
繰延税金負債	その他 35,483 千円
負ののれん償却額 93,572 千円	繰延税金資産の合計 201,900 千円
その他有価証券評価差額金 130,763 千円	繰延税金負債
繰延税金負債の合計 224,336 千円	負ののれん償却額 62,381千円
繰延税金負債の純額 54,181 千円	その他有価証券評価差額金 24,710 千円
	その他 3,222 千円
	繰延税金負債の合計 90,315 千円
	繰延税金資産の純額 111,585千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

## （資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	10,689千円
時の経過による調整額	<u>244千円</u>
当事業年度末残高	10,933千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## （セグメント情報等）

## 1. セグメント情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## （1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## （2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。



## (3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向4名	支払手数料の支払（注2）	3,569,410	未払手数料	211,903

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向3名	支払手数料の支払（注2）	3,667,811	未払手数料	257,814

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日		当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日	
1株当たり純資産額	12,868円06銭	1株当たり純資産額	13,054円73銭
1株当たり当期純利益金額	473円68銭	1株当たり当期純利益金額	411円51銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			

	前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
当期純利益（千円）	390,787	339,501
普通株主に帰属しない金額（千円） （うち利益処分による役員賞与金（千円））		
普通株式に係る当期純利益（千円）	390,787	339,501
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000	825,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （平成22年3月31日）	当事業年度 （平成23年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	10,616,153	10,770,153
純資産の部から控除する合計額（千円）		
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,616,153	10,770,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	825,000	825,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。  
上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### （1）定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

##### （2）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### [訂正前]

(1)「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成22年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成22年3月末日現在、5,000百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

#### [訂正後]

(1)「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成22年9月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成22年9月末日現在、5,000百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月30日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成22年11月23日から平成23年5月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成23年5月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月30日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成22年11月23日から平成23年5月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成23年5月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月30日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成22年11月23日から平成23年5月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成23年5月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月30日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成22年11月23日から平成23年5月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成23年5月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月30日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成22年11月23日から平成23年5月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成23年5月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月30日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成22年11月23日から平成23年5月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成23年5月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月30日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成22年11月23日から平成23年5月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成23年5月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月30日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成22年11月23日から平成23年5月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成23年5月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月30日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融））」の平成22年11月23日から平成23年5月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融））」の平成23年5月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月30日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成22年11月23日から平成23年5月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成23年5月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年11月23日から平成23年5月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成21年11月25日から平成22年5月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成22年5月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成21年11月25日から平成22年5月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成22年5月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータを自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成21年11月25日から平成22年5月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成22年5月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータを自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成21年11月25日から平成22年5月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成22年5月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータを自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成21年11月25日から平成22年5月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成22年5月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータを自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成21年11月25日から平成22年5月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成22年5月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータを自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成21年11月25日から平成22年5月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成22年5月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータを自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成21年11月25日から平成22年5月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成22年5月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータを自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成21年11月25日から平成22年5月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成22年5月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータを自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成21年11月25日から平成22年5月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成22年5月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月25日から平成22年5月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータを自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。